

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第86期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社オカムラ

【英訳名】 OKAMURA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 中村 雅行

【本店の所在の場所】 横浜市西区北幸二丁目7番18号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 045(319)3401(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 コーポレート担当 福田 栄

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区北幸一丁目4番1号

【電話番号】 045(319)3445

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 コーポレート担当 福田 栄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	236,776	241,752	247,925	253,170	244,454
経常利益	(百万円)	12,761	14,000	13,677	14,712	15,377
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	8,295	10,820	10,234	9,851	11,971
包括利益	(百万円)	8,633	14,234	7,801	7,839	16,337
純資産額	(百万円)	114,249	125,585	130,403	135,497	139,776
総資産額	(百万円)	216,216	233,110	229,276	236,327	245,473
1株当たり純資産額	(円)	1,032.06	1,136.82	1,179.63	1,219.18	1,381.61
1株当たり当期純利益	(円)	75.30	98.23	92.92	89.44	112.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	52.6	53.7	56.7	56.8	56.5
自己資本利益率	(%)	7.5	9.1	8.0	7.5	8.8
株価収益率	(倍)	13.1	14.8	12.5	9.7	11.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,439	12,059	9,464	14,501	26,921
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,153	7,665	5,436	5,661	833
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,184	3,870	3,860	4,388	13,073
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	25,461	26,122	26,133	31,497	44,419
従業員数	(名)	4,785	4,903	4,987	5,145	5,204

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第84期の期首から適用しており、第82期及び第83期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	212,927	216,575	223,447	228,392	222,479
経常利益 (百万円)	10,480	13,708	12,874	13,433	15,614
当期純利益 (百万円)	7,227	11,290	9,851	9,251	14,694
資本金 (百万円)	18,670	18,670	18,670	18,670	18,670
発行済株式総数 (株)	112,391,530	112,391,530	112,391,530	112,391,530	100,621,021
純資産額 (百万円)	101,532	113,793	118,484	122,451	129,728
総資産額 (百万円)	191,124	209,722	207,572	213,312	225,441
1株当たり純資産額 (円)	920.30	1,031.43	1,073.96	1,109.93	1,289.28
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	24.00 (12.00)	26.00 (12.00)	28.00 (14.00)	32.00 (16.00)	32.00 (12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	65.51	102.33	89.29	83.85	137.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	53.1	54.3	57.1	57.4	57.5
自己資本利益率 (%)	7.3	10.5	8.5	7.7	11.7
株価収益率 (倍)	15.1	14.2	13.0	10.3	9.4
配当性向 (%)	36.6	25.4	31.4	38.2	23.2
従業員数 (名)	3,216	3,326	3,472	3,571	3,834
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	94.2 (114.7)	139.5 (132.9)	115.1 (126.2)	90.7 (114.2)	133.9 (162.3)
最高株価 (円)	1,149	1,666	1,771	1,212	1,352
最低株価 (円)	914	895	1,109	681	676

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第84期の期首から適用しており、第82期及び第83期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1945年10月 横浜市磯子区岡村町所在の日本飛行機株式会社岡村分工場の施設を借受け、同社の従業員十数名の協同で、一般家庭用厨房品の製造を目的とする事業を開始した。
- 1946年7月 有限会社岡村製作所を設立
- 1948年8月 株式会社に改組(資本金100万円)
- 1950年9月 横浜市西区北幸町に横浜工場を新設し鋼製家具の生産を開始した。
- 1952年5月 本社を横浜市西区北幸町に移転した。
- 1958年6月 横浜市磯子区岡村町所在の岡村工場を横須賀市浦郷町5丁目に移転した。
- 1960年9月 三菱商事株式会社、富士製鐵株式会社(現・日本製鐵株式会社)、大同鋼板株式会社(現・日鉄鋼板株式会社)と共同出資により、鋼製事務用家具専門工場として、大阪府東大阪市に株式会社関西岡村製作所(現・株式会社関西オカムラ)を設立した。(現・連結子会社)
- 1961年10月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場した。
- 1970年1月 静岡県御殿場市に富士工場を新設し鋼製家具の生産を開始した。
- 1970年6月 株式が東京証券取引所市場第一部に指定された。
- 1971年8月 株式を大阪証券取引所市場第一部に上場した。
- 1972年3月 静岡県御殿場市に御殿場工場を新設し、冷凍冷蔵ショーケースの生産を開始した。
- 1974年8月 山形県東置賜郡高畠町に高畠工場を新設し、木製家具の生産を開始した。
- 1988年5月 タイ王国に三菱商事株式会社及び現地企業との共同出資により、鋼製事務用家具専門工場としてサイアムオカムラスチールCO.,LTDを設立した。(現・関連会社)
- 1988年9月 日本たばこ産業株式会社及び株式会社関西岡村製作所(現・株式会社関西オカムラ)との共同出資により、鋼製事務用家具専門工場として株式会社JTオカムラ(現・株式会社山陽オカムラ)を設立した。(現・連結子会社)
- 1989年6月 当社全額出資の子会社株式会社オカムラ物流を設立した。
- 1991年1月 茨城県つくば市につくば工場を新設し、事務用家具の生産を開始した。
- 1991年7月 横浜市鶴見区に横浜物流センターを開設した。
- 1991年10月 新日本製鐵株式会社(現・日本製鐵株式会社)及び株式会社関西岡村製作所(現・株式会社関西オカムラ)と共同出資により、事務用家具専門工場として株式会社エヌエスオカムラを設立した。(現・連結子会社)
- 1994年4月 当社全額出資の子会社株式会社オカムラビジネスサポートを設立した。(現・連結子会社)
- 1997年3月 神奈川県足柄上郡中井町に中井事業所を新設した。
- 1999年8月 株式会社オカムラ物流と共同出資により、株式会社オカムラサポートアンドサービスを設立した。(現・連結子会社)
- 2004年6月 中華人民共和国上海市に当社全額出資の子会社上海岡村家具物流設備有限公司(現・奥カ姆拉(中国)有限公司)を設立した。(現・連結子会社)
- 2005年5月 株式の取得によりシーダー株式会社を子会社とした。
- 2006年12月 横浜市鶴見区に鶴見事業所を新設した。
- 2008年3月 株式の取得により株式会社富士精工本社を子会社とした。(現・連結子会社)
- 2009年3月 株式の取得によりセック株式会社を子会社とした。(現・連結子会社)
- 2013年2月 株式の取得によりSalottoグループを子会社とした。(現・連結子会社)
- 2013年7月 中華人民共和国浙江省臨安市に現地企業との共同出資により、子会社杭州岡村伝動有限公司を設立した。(現・連結子会社)
- 2015年7月 インドネシア共和国ジャカルタ市に現地企業との共同出資により、子会社PT.Okamura Chitose Indonesiaを設立した。(現・連結子会社)
- 2018年4月 当社の商号を株式会社オカムラに変更した。
- 2020年7月 当社連結子会社の株式会社オカムラ物流及びシーダー株式会社を吸収合併した。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社24社及び関連会社 8 社で構成され、オフィス環境機器、商環境機器及び物流システム機器の製造販売等を主な事業内容とし、これらの各事業に関連する物流・施工・サービス等の事業活動を展開しております。

各事業における当社グループの位置付け等は次のとおりであり、セグメントと同一の区分であります。

オフィス環境事業

オフィス家具、公共施設用家具、セキュリティ製品、ヘルスケア製品等の製造販売を行っております。

〔主な関係会社〕

(製造)

当社、(株)関西オカムラ、(株)エヌエスオカムラ、(株)山陽オカムラ、(株)富士精工本社他

(販売・物流・施工・サービス)

当社、(株)オカムラサポートアンドサービス、奥カ姆拉(中国)有限公司、サイアム オカムラ インターナショナルCO.,LTD.他

商環境事業

店舗用陳列棚、冷凍冷蔵ショーケース、店舗カウンター等の製造販売を行っております。

〔主な関係会社〕

(製造)

当社、(株)関西オカムラ、(株)山陽オカムラ他

(販売・物流・施工・サービス)

当社、奥カ姆拉(中国)有限公司、セック(株)、サイアム オカムラ インターナショナルCO.,LTD.他

物流システム事業

工場・倉庫用物品保管棚、物流自動機器・装置の製造販売等を行っております。

〔主な関係会社〕

(製造)

当社、(株)エヌエスオカムラ他

(販売・物流・施工・サービス)

当社、奥カ姆拉(中国)有限公司他

その他(パワートレーン事業他)

産業車両・建設機械用流体変速機の製造販売等を行っております。

〔主な関係会社〕

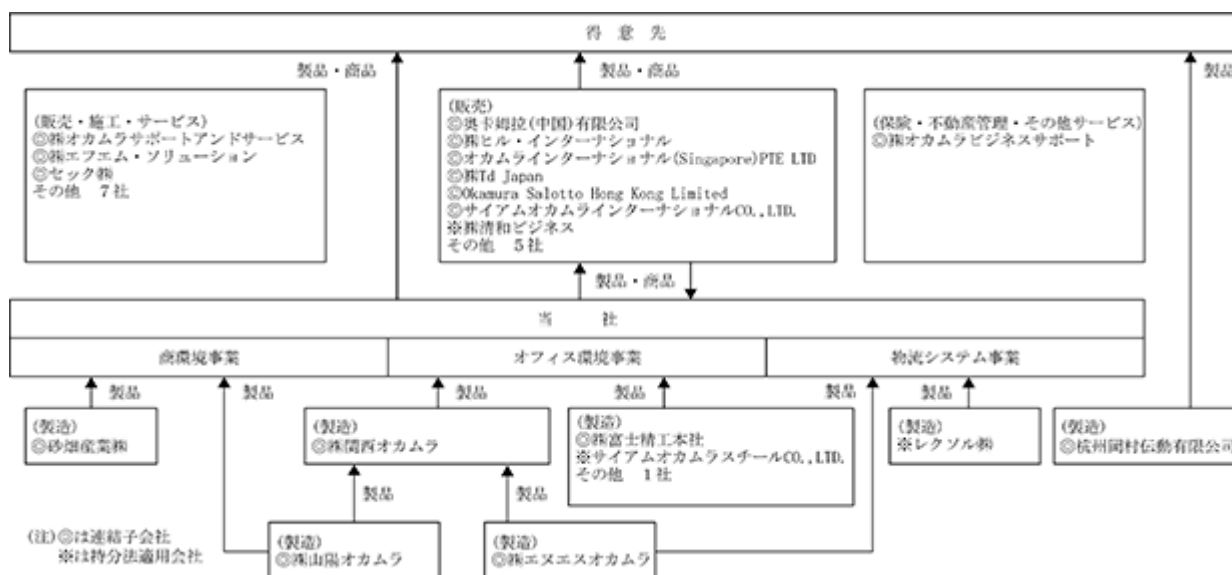
(製造)

当社、杭州岡村伝動有限公司他

(販売・物流・施工・サービス)

当社他

上記の概況について、事業系統図を示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱関西オカムラ	大阪府東大阪市	100	オフィス環境事業 商環境事業	100.0	当社が販売する規格標準機他の製造 を行っております。 役員の兼任 4名 (内 当社従業員2名)
㈱エヌエスオカムラ	岩手県釜石市	100	オフィス環境事業 物流システム事業	55.5 (7.7)	当社が販売する規格標準機他の製造 を行っております。 役員の兼任 2名 (内 当社従業員2名)
㈱山陽オカムラ	岡山県高梁市	100	オフィス環境事業 商環境事業	100.0 (39.0)	当社が販売する規格標準機他の製造 を行っております。 役員の兼任 2名 (内 当社従業員1名)
㈱オカムラサポート アンドサービス	神奈川県 横浜市鶴見区	90	オフィス環境事業	100.0	当社製品の施工・保守・アフター サービスを行っております。 役員の兼任 3名 (内 当社従業員1名)
奥卡姆拉(中国)有限公司	中華人民共和国 上海市	百万人民币 100	オフィス環境事業 商環境事業 物流システム事業	100.0	当社製品の販売を行っております。 役員の兼任 4名 (内 当社従業員3名)
㈱富士精工本社	石川県能美市	36	オフィス環境事業	100.0	当社が販売するセキュリティ製品の 製造を行っております。 役員の兼任 2名 (内 当社従業員1名)
セック㈱	東京都中央区	100	商環境事業	100.0	商環境事業における施工・サービス を行っております。 役員の兼任 2名
Okamura Salotto Hong Kong Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 71,185	オフィス環境事業 商環境事業	100.0	オフィス環境事業、商環境事業にお ける製品の販売を行っております。 役員の兼任 2名 (内 当社従業員1名)
杭州岡村伝動有限公司	中華人民共和国 浙江省杭州市	922	その他	65.0	その他(流体変速機)における製品の 製造を行っております。 役員の兼任 3名 (内 当社従業員2名)
サイアム オカムラ インター ナショナルCO.,LTD.	タイ バンコク市	百万バーツ 20	オフィス環境事業 商環境事業	49.0 (2.0)	オフィス環境事業、商環境事業にお ける製品の販売を行っております。 役員の兼任 2名 (内 当社従業員1名)
その他13社					
(持分法適用関連会社) 8社					

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。
3 上記中〔外書〕は、当社と同一の内容の議決権を行使することに同意している者が所有する議決権の割合で
あります。
4 上記の会社で有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社はありませ
ん。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
オフィス環境事業	3,030
商環境事業	1,316
物流システム事業	378
その他(パワートレーン事業他)	188
全社(共通)	292
合計	5,204

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,834	42.4	16.8	6,992

セグメントの名称	従業員数(名)
オフィス環境事業	2,253
商環境事業	909
物流システム事業	273
その他(パワートレーン事業他)	107
全社(共通)	292
合計	3,834

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの組合は、1991年11月に全岡村労働組合連合会(現 全オカムラ労働組合連合会)として結成され、2021年3月31日現在組合員数は3,379名であります。

加盟単組はオカムラ労働組合、関西オカムラ労働組合であります。

なお、会社と組合との関係については円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、中長期の成長を目指した安定的経営基盤の構築、利益重視の効率的経営の実践、環境への配慮をはじめとする社会との信頼関係の向上を基本方針として経営活動を展開しております。

当社は1945年、創業者を中心に設立の主旨に賛同した人たちが、資金、技術、労働力を提供し合って「協同の工業・岡村製作所」としてスタートを切りました。その創業の精神は、「創造、協力、節約、貯蓄、奉仕」の5つの言葉からなる社是と、これを受けた「基本方針」により企業文化として定着し、現在のオカムラグループの経営と事業活動に受け継がれ、「よい品は結局おトクです」をモットーに、お客様のニーズを的確にとらえたクオリティの高い製品とサービスを社会に提供することに努めております。

また、当社は、2018年4月1日付で「株式会社オカムラ」に社名を変更し、オカムラのミッションを「豊かな発想と確かな品質で、人が生きる環境づくりを通して、社会に貢献する」と明文化いたしました。社名とブランドを統一することで、トータルソリューション企業への変革とグローバル化の更なる推進を図るとともに、企業価値の持続的な向上に向けた取り組みを強化してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、主な経営指標として総資産経常利益率（ROA）・自己資本当期純利益率（ROE）や売上高営業利益率を重視しており、常にコスト意識をもち収益の改善に努め、経営資源の選択と集中による投資効率の向上に注力してまいります。

なお、2023年3月期を最終年度とする中期経営計画において、2025年3月期の定量目標を設定しております。その内容については、「(3) 中長期的な会社の経営戦略」に記載しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

2021年3月期から2023年3月期までの3ヵ年を対象とする中期経営計画（5年後の目標に向けた3年間の「行動計画」）を策定しております。本中期経営計画は、2025年3月期を見据え定量目標及び定性課題を設定し、その目標を達成するために3年間で取り組む施策をまとめたものであり、従来の短期積上げ型ではなく、バックキャスト（将来起点）視点で策定したものであります。

当社グループは、「労働人口の継続的な減少」「働き方改革の普及」「デジタル技術の進展」など大きな社会環境の変化の中で、社会や市場のニーズの変化を先取りした製品・サービスの開発や新たな事業モデルの構築を促進・実現するとともに、これまでのオペレーションの仕組みをこれからの変化に対応しうるものとするために、構造変革を進めます。

基本方針

「新たな需要の創造、効率的な経営、グローバル化の推進により、継続的な成長とESGへの積極的な取り組みを通じて企業価値向上を図る」

定量目標（2025年3月期）

売上高営業利益率 7%以上

自己資本当期純利益率（ROE） 10%

定性課題

環境の変化に対応するため、事業構造を変革するとともに、以下の重点3課題については全社横断的に取り組んでまいります。

- ・サプライチェーンの改革
- ・デジタル技術の活用
- ・海外事業の強化

(4) 経営環境及び対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症対策

当社グループは、政府の方針等に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じ、社会的責任を果たしてまいります。なお、新型コロナウイルス感染症拡大に関する当社グループの最新の対応方針については、当社ウェブサイト（URL <http://www.okamura.co.jp/>）に掲載しております。

ESG経営

当社グループは、持続可能な社会の実現が求められる新たな価値観の社会の中で、企業が持続的に成長するためには、ESGを中心に捉えた事業活動が重要であると考えております。オカムラのミッションを実現していくために、当社グループの事業と未来世代も含めた様々なステークホルダーの視点から、「人が生きる環境の創造」、「従業員の働きがいの追求」、「地球環境への取り組み」、「責任ある企業活動」の4つを取り組むべきテーマと掲げ、それぞれについて重点課題を定めて活動を推進し、社会に貢献するとともに持続的な企業価値の向上を目指します。

上記の重点課題である「従業員の働きがいの追求」として、健康経営を具体的に推進するために、2017年9月に「オカムラ健康経営宣言」を制定いたしました。従業員の健康を重要な経営課題と捉え、働き方改革を含めた様々な取り組みを通じて、従業員一人ひとりの心身の保持増進を図るとともに、お客様に健康で快適な環境を提供しつづけることを通じて、社会から信頼される企業を目指しております。また、経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人（ホワイト500）」には、2018年から2021年まで4年連続して認定を受けるなど、企業価値向上に努めております。

また、「地球環境への取り組み」として、環境長期ビジョン「GREEN WAVE 2030」を掲げております。その一環として、2021年4月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」による提言への賛同を表明いたしました。このたびのTCFD提言への賛同を機に、気候変動がもたらす事業へのリスクと機会について、分析と対応を一層強化し、関連情報の開示の拡充に努めてまいります。

各事業の状況

主力のオフィス環境事業につきましては、都心を中心とした大規模新築オフィスビルの供給は減少する見込みですが、アフターコロナに向けたオフィス面積の縮小にともなうオフィス改装需要（ライトサイジング）を中心にオフィス需要は堅調に推移すると予想しております。また、働き方改革など新しいオフィスづくりへの動きは加速しており、リモートワークの増加によるワークブースや、オフィスDXなど新しい製品に対する需要が高まっております。このような状況のもと、他業界とのオープンイノベーションによる「未来のオフィス空間」の実証実験、新しい働き方や環境を実践・検証する実験オフィス「ラボオフィス」での実証実験、自社での働き方改革における様々な施策の実践を推進してまいります。これらにより得られた知見をプラスすることにより、当社グループの強みであるトータルソリューション提案の強化を図ってまいります。また、オフィス周辺市場での優位性の確立、収益性の向上、人材育成の徹底・強化に取り組んでまいります。

商環境事業につきましては、巣ごもり需要によるスーパーマーケット、ドラッグストア等の業績好調業界を中心に、店舗投資需要は堅調に推移すると予想しております。また、人手不足を背景に省人・省力化への要望はますます強まり、品出しの作業負荷を大幅に低減するスライド棚や2021年6月のHACCP完全義務化による温度管理システムなどの需要が高まっております。このような状況のもと、お客様のニーズにマッチした製品の拡充を図り、店舗什器、冷凍冷蔵ショーケース、カート機器、セキュリティ製品など総合力を活かしたトータルソリューション提案を強化し、売上高の拡大を目指すとともに、業務標準化等によるコストの低減や販売価格の見直し等により収益性の改善に努めてまいります。

物流システム事業につきましては、昨年4月の緊急事態宣言における商談の停滞により、2022年3月期前半は竣工物件の減少が見込まれますが、卸・小売業のネット通販の拡大などで、大型物流施設の需要は高水準に推移すると予想しております。また、倉庫作業員不足や保守サービスのIoT化など、省人・省力化関連需要は拡大するものと見込んでおります。このような状況のもと、差別化製品の開発に積極的に取り組むとともに、エンジニアリング体制の一層の強化を図り、先進技術を用いた製品開発やデジタル技術を用いたサービスの充実、内部体制の強化に取り組んでまいります。

生産性・効率性の向上につきましては、効果的な設備投資と継続的な改善活動により、生産性の向上を図るとともに、自然災害や地政学的リスクなどに対応するサプライチェーン全体のリスク管理をさらに強化し、効率性と安定供給の両立に取り組んでまいります。併せて、全社にわたる働き方改革の実践と業務効率化への取り組みを一層強化し、競争力の向上に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。これらのリスクを制御し可能な限り回避するよう努める次第であります。なお、下記記載のリスク項目は、当社グループ事業に関するすべてのリスクを網羅したものではありません。また、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響

業績への影響

訪問営業、納品及び工事の自粛などにより一部の案件について商談の停滞や投資先送りが見られます。収束の状況、流行の程度によっては、当社グループの業績や財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。オフィス環境事業、商環境事業及び物流システム事業の各セグメントにおいて、適切な対応が出来ない場合は、目標とする売上高及び利益と乖離が生じる可能性があります。

事業環境の変化

社会のあり方、人々の意識や行動は大きく変わってきております。外出や出勤の自粛が求められ、在宅ワークが急激に広がりました。とりわけオフィス環境事業においては、オフィスのあり方が見直され、需要が縮小する可能性があります。

当社グループは、オフィスの変化は従前からの動きであり、その変化が一層加速されるものとして捉えております。これまでの一律的なオフィスから多様化に向かうオフィス空間・家具のニーズに応える提案力・商品力の強化に努めております。

職場における感染

当社グループ拠点やサプライチェーン上での集団感染発生による、操業の一時中断、製品・サービス提供への支障により、当社グループの業績や財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の変動に係るもの

サプライチェーンの分断

当社グループは、地震・洪水等の自然災害や火災等の事故災害、新型の感染症の流行、米中貿易摩擦をはじめとする各国の政策動向等により、サプライチェーンが分断された場合、事業活動の停止や機会損失、復旧のための費用負担により、当社グループの業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

競合条件、価格動向

当社グループの属する業界は、競合性の高い業界であります。当社グループは技術力の高い商品により差別化に努めております。しかし、競合他社が当社グループ製品のデザイン及び技術を追従し、安価で販売するしないしは、より高い独自デザイン及び技術をもって当社グループのシェアを奪う可能性があります。また、市場からの価格引き下げ圧力が強い場合、当社グループが常に十分な採算性を確保できる保証はありません。

経済状況

当社グループの国内販売比率は90%を超えております。国内景気の悪化に伴う設備投資の抑制により、需要が縮小し、当社グループの業績や財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

有価証券投資の影響

当社グループは、取引金融機関、関係会社、重要取引先の株式を中心に長期保有目的の株式を有しております。当社グループ保有株式の個々の銘柄の価格変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 品質管理・法的規制

製品の品質維持

当社グループは、世界的に認められている品質基準(ISO9001)に従って各製品を製造しております。しかし、すべての製品について不測の事故も生じず、将来にわたりクレームが発生しないという保証はありません。製造物責任賠償については、保険に加入しておりますが、当社グループが最終的に負担する賠償額を、保険が十分にカバーできるという保証はありません。製品の欠陥は、当社グループの評価に影響を与え、業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

気候変動リスク

オカムラグループは、「豊かな発想と確かな品質で、人が生きる環境づくりを通して、社会に貢献する。」をミッションとして、事業活動の経済的側面と同時に社会的側面・環境的側面の重要性を認識し、企業の社会的責任を果たす経営に取り組んでおります。

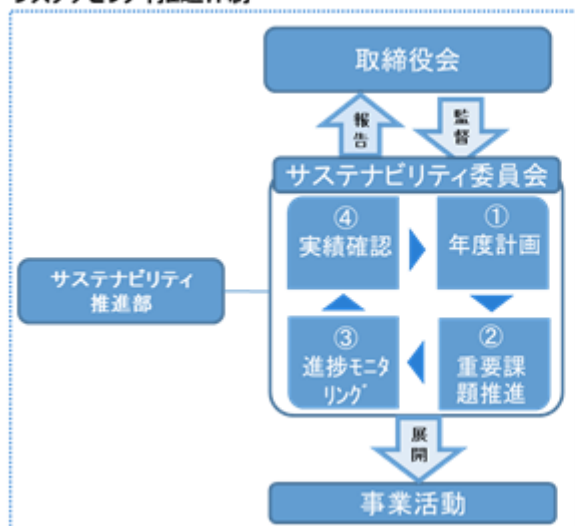
オカムラグループでは、ステークホルダーの皆様からの期待や社会の要請に対し、グループ一体となって応えていくために、サステナビリティ重点課題を特定しております。その重点課題の一つである「地球環境への取り組み」では「気候変動への対応」「資源の有効活用」「製品のライフサイクルを通じた環境配慮型製品・サービスの提供」を具体的な課題として掲げ、目指すべき方向性を示した環境長期ビジョン「GREEN WAVE 2030」として策定しております。

2021年4月、「TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures：気候関連財務情報開示タスクフォース）」提言への賛同を表明いたしました。TCFD提言への賛同を機に、気候変動がもたらす事業へのリスクと機会について、分析と対応を一層強化し、関連情報の開示を推進していくとともに、2050年の脱炭素社会実現に貢献する取り組みを進めてまいります。

a. ガバナンス

重要な気候関連リスク・機会を特定し、適切にマネジメントするために、サステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会では、気候変動対応を含むサステナビリティに関連する重要なリスク・機会を特定し、それらの対応に係る年度計画を策定し、重点課題に関するグループ全体の取り組みを推進・サポートし、進捗をモニタリングするとともに、対応方針の立案と関連部署への展開を行っております。また、これらの結果は定期的に取り締役に報告され、取締役会において当該報告内容に関する管理・監督を行っております。

サステナビリティ推進体制



各役割

- **取締役会**
サステナビリティ委員会より定期的に報告を受けるとともに管理・監督を行う。
- **サステナビリティ委員会**
サステナビリティに関連する重要なリスク・機会の特定及び対応に関わる年度計画の作成、重要課題への取り組みの推進、進捗状況のモニタリング、実績の確認を行う。

開催 年2回
出席者 代表取締役を委員長とし、各事業本部の執行役員が出席
- **サステナビリティ推進部**
サステナビリティ委員会の事務局として、委員会の運営とともに、承認事項について社内の各組織を通じて事業活動へ展開し、定期的にフォローを行う。

b. 戦略

異なるシナリオ（2 未満、4 ）における財務影響及び事業インパクトを評価するとともに、気候関連リスク・機会に対する当社戦略のレジリエンスを評価することを目的として、シナリオ分析を実施しております。

事業/財務影響評価

- 大：事業戦略への影響または財務的影響が大きいことが想定される
- 中：事業戦略への影響または財務的影響が中程度と想定される
- 小：事業戦略への影響または財務的影響が小さいことが想定される

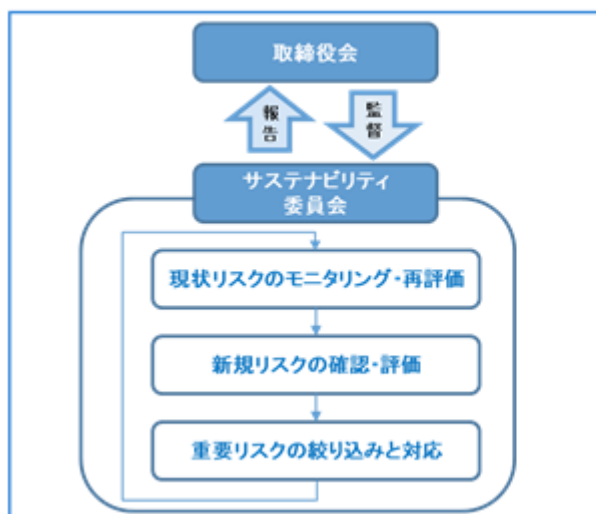
2030年を想定した財務影響及び当社の対応/レジリエンス

区分	内容	事業/財務影響		当社の対応方針	
		2℃未満	4℃		
リスク	移行リスク	政策・規制 炭素税等の規制導入によるコスト増	中	小	カーボンプライス政策動向のモニタリング 脱炭素・低炭素エネルギーの利用促進
		製品・材料に関する規制対応	大	中	環境規制動向のモニタリング
	技術	環境配慮型原材料・資材切替えによる調達リスクとコスト増	大	中	複数調達先による安定調達と適正価格での調達
	市場	鋼材・アルミ価格高騰による調達コスト増	大	中	原材料メーカーや業界の市場動向のモニタリング
	評判	①取り組みの遅延による顧客の信頼低下 ②投資家による投資引上げ	大	中	環境長期目標に沿ったCO ₂ 排出削減目標を掲げ、事業戦略として取り組むことを明確化
	物理的リスク	急性 自然災害による生産及び販売拠点の損害・操業停止、物流麻痺による調達遅延	小	中	事業継続計画の策定及び強化
	慢性 ①職場環境改善への投資コスト増（例：熱中症対策） ②感染症増加による稼働率低下、調達遅延 ③冷凍冷蔵ショーケースのアフターサービスのコスト増	小	大	職場環境の改善、働き方改革の推進 販売製品の遠隔監視を行う事により不具合の早期発見、未然防止による操業維持	
機会	資源効率	原材料の循環利用	大	中	クローズドリサイクルによるサーキュラーエコミー実現への貢献
		効率的輸送によるコスト減	算定無し	算定無し	適正在庫水準維持による効率的輸送の実施
	エネルギー源	化石エネルギーリスク低減	大	中	再生可能エネルギーへの切替や自家消費型太陽光発電設備の導入
		再エネ率向上による顧客への訴求（企業評価の向上）	大	中	気候変動緩和・適応製品及び付帯するサービスの提案による販売の増加
製品及びサービス	気候変動緩和・適応製品の販売拡大	大	大	気候変動対応に向けた製品・サービスの開発及び新市場の開拓による販売の増加	

c. リスク管理

オカムラグループでは、リスク管理を企業価値向上の重要な取り組みと位置付け、サステナビリティ委員会を設置し、対応を行っております。サステナビリティ委員会では、リスクのモニタリング・再評価及び重要リスクの絞り込みを行った上で、グループ戦略に反映しております。

リスク管理プロセス



各役割

- **取締役会**
サステナビリティ委員会より定期的に報告を受けるとともに管理・監督を行う。
 - **サステナビリティ委員会**
気候関連リスクを含む当社グループのリスク全般について、経営・財務等への影響を考慮し、現状リスクの再評価を行うとともに、新規リスクの抽出・評価を行い、重要リスクを特定・見直しを行う。特定・見直しされた重要なリスクについて、そのリスク低減のための対応方針を検討・決定し、関連部署に展開し、その対応状況のモニタリングを行う。
- 開催 年2回
出席者 代表取締役を委員長とし、各事業本部の執行役員が出席

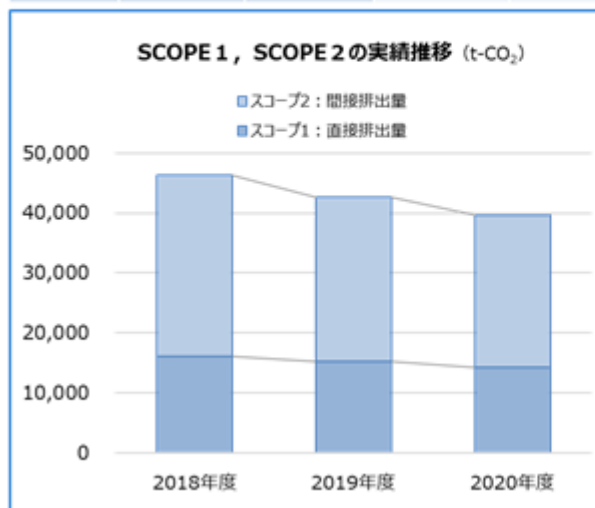
d. 指標と目標

オカムラグループでは、SBT (Science Based Targets) として求められるCO₂排出削減レベルを考慮し、Scope1,2について、「2030年度に2020年度比50%削減」「2050年度に実質ゼロ」の目標を設定いたしました。

下表に記載の通り、目標達成に向けて様々な取り組みを進めてまいります。

また、Scope3についても、今後集計の精緻化を図るとともに目標設定に向けて取り組んでまいります。

項目	対象範囲	基準年	目標年	目標内容	2020年実績	評価/今後の施策
Scope1,2	グローバル	2020年	2030年	50%削減	39,713t-CO ₂	各種取り組みにより、SCOPE 1, 2の排出量は減少している。今後は目標達成に向けた取り組みを加速していく
			2050年	実質ゼロ		



- 【現状の取り組み】
- 水力発電所で発電する再生可能エネルギーへ切り替え
神奈川県内の生産及び物流拠点 4 拠点
山形県内の生産拠点 1 拠点
 - 生産性改善によるエネルギー使用量原単位の向上
- 【今後の取り組み】
- 再生可能エネルギーの導入
生産拠点へ自家消費型太陽光発電設備の導入
再生可能エネルギーへ電力契約の切り替え
 - 省エネルギー設備への切り替え
工場・事務所・倉庫・屋外灯のLED化
 - 設備や社有車の電化
生産設備を電化設備へ切り替え
社有車をEV車やHV車へ切り替え
 - 運用改善による省エネ活動

情報セキュリティ

当社グループは、プライバシーマーク制度に従って、個人情報の適切な取扱いを実施しております。また、サイバー攻撃などによるウイルス感染や不正アクセスなどの情報セキュリティリスクに対しては、情報セキュリティ事故を未然に防ぐための対策や、CSIRT (Computer Security Incident Response Team) を中心とした事故が発生した際の被害を最小化するための対策を実施しております。しかしながら、サイバー攻撃等により重大な情報セキュリティ事故が発生した場合、社会的信用の低下や業務停止により、当社グループの業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
総資産	236,327	245,473
純資産	135,497	139,776
自己資本比率	56.8	56.5
1株当たり純資産	1,219.18	1,381.61

総資産は、前連結会計年度末から9,146百万円増加して245,473百万円となりました。流動資産は、現金及び預金の増加、売上債権及びたな卸資産の減少を主な要因として4,511百万円増加し、固定資産は、投資有価証券の増加を主な要因として4,635百万円増加いたしました。

負債は、仕入債務及び繰延税金負債の増加を主な要因として、前連結会計年度末から4,867百万円増加して105,697百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金の増加及び自己株式の減少による増加、利益剰余金の減少を主な要因として、前連結会計年度末から4,279百万円増加して139,776百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.3ポイント減少して56.5%となり、1株当たりの純資産は、前連結会計年度末の1,219.18円から1,381.61円となりました。

経営成績の状況

売上高は、前連結会計年度に比べ3.4%減少の244,454百万円となりました。また、売上原価は売上高の減少に伴い、前連結会計年度に比べ7,081百万円減少して164,341百万円となり、売上高に対する売上原価の比率は67.2%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ2,419百万円減少して65,937百万円となりました。また、販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は27.0%となりました。

この結果、営業利益は、前連結会計年度の13,391百万円に比べ5.9%増加し14,175百万円となりました。

営業外損益は、前連結会計年度の1,321百万円の収益（純額）に対し、当連結会計年度は1,201百万円の収益（純額）となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度の14,712百万円に比べ4.5%増加の15,377百万円となりました。

特別損益は、前連結会計年度の228百万円の損失（純額）に対し、当連結会計年度は2,629百万円の収益（純額）となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度の14,483百万円に比べ24.3%増加の18,007百万円となりました。

法人税等は、前連結会計年度の4,600百万円に比べ31.7%増加の6,057百万円となりました。また、税効果会計適用後の法人税等の負担率は33.6%となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の9,851百万円に比べ21.5%増加の11,971百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の89.44円に比べ25.8%増加の112.51円となりました。また、自己資本利益率は8.8%となりました。

なお、当連結会計年度における各セグメントごとの状況は、「(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,501	26,921
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,661	833
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,388	13,073
現金及び現金同等物期末残高	31,497	44,419
借入金・社債期末残高	22,140	21,721

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益18,007百万円、減価償却費6,005百万円、売上債権の減少額4,747百万円、たな卸資産の減少額3,330百万円及び仕入債務の増加額1,802百万円等による増加と、法人税等の支払額4,270百万円及び投資有価証券売却損益2,397百万円等による減少の結果、26,921百万円の資金増加（前期は14,501百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却及び償還による収入4,343百万円等による増加と、有形固定資産の取得4,743百万円及び無形固定資産の取得1,031百万円等による減少の結果、833百万円の支出（前期は5,661百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得8,829百万円及び配当金の支払額3,088百万円等による減少の結果、13,073百万円の支出（前期は4,388百万円の支出）となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は12,921百万円増加し、44,419百万円となりました。

また、借入金・社債の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ418百万円減少し、21,721百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
オフィス環境事業	68,013	7.5
商環境事業	31,228	8.3
物流システム事業	4,720	19.2
その他	5,730	4.5
合計	109,694	4.0

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注状況

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画を立てて生産しております。一部受注生産を行っておりますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
オフィス環境事業	130,783	4.6
商環境事業	94,329	0.9
物流システム事業	14,764	8.4
その他	4,577	4.6
合計	244,454	3.4

- (注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の概要 財政状態の状況」をご参照ください。

b. 経営成績

区分	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に 帰属する 当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益 (円)	ROE (%)
当連結会計年度	244,454	14,175	15,377	11,971	112.51	8.8
前連結会計年度	253,170	13,391	14,712	9,851	89.44	7.5
増減率	3.4%	5.9%	4.5%	21.5%	25.8%	

当連結会計年度の国内経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を背景に、雇用・所得環境の悪化が続く経済活動が停滞する動きとなりました。昨年5月下旬の緊急事態宣言解除後は、感染拡大防止策を講じつつ経済活動は徐々に再開されておりましたが、今年1月に2度目の緊急事態宣言が発出され、経済・社会活動の回復が鈍化し、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、昨年4月に在宅勤務における働く環境の調査結果をいち早く公開し、続けてニューノーマルのワークプレイスを考える指針となるレポートなどを社会に提供しました。さらに、新型コロナウイルス感染症対策が長期化するなかで、今年3月にはリモートワークを経験した3,000人を対象に実施・分析した調査結果を公開するなど社内の知見を活かした情報発信を行いました。このように、自らウイズコロナの働き方に挑戦するとともに、特徴ある製品づくりやトータルソリューション提案による新しい市場創出に努め、当第2四半期連結会計期間半ば以降、急激に活発化したお客様の要求に応えるべく対応してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高244,454百万円（前期比3.4%減）、営業利益14,175百万円（前期比5.9%増）、経常利益15,377百万円（前期比4.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益11,971百万円（前期比21.5%増）となり、営業利益、経常利益、当期純利益ともに過去最高となりました。

また、自己資本当期純利益率（ROE）は、8.8%（前期比1.3ポイント増）、総資産経常利益率（ROA）は、6.4%（前期比0.1ポイント増）、売上高営業利益率は、5.8%（前期比0.5ポイント増）となりました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)			セグメント利益又は損失() (百万円)		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減
オフィス環境事業	137,074	130,783	6,291	9,734	10,059	324
商環境事業	95,186	94,329	856	1,816	2,968	1,151
物流システム事業	16,113	14,764	1,349	1,770	1,266	503
その他	4,796	4,577	218	69	119	188
合計	253,170	244,454	8,716	13,391	14,175	784

(注) セグメント利益又は損失()の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

オフィス環境事業

オフィス環境事業につきましては、働き方改革など新しいオフィスづくりへの動きは、業種・規模を問わず全国の幅広い企業層に広がっており、また、コロナ禍での働き方の急激な変化を受け、なお一層活発化しております。このような状況のもと、新しい働き方や環境を実践・検証する実験オフィス「ラボオフィス」での実証結果や自社での働き方改革における様々な施策の実践により得られた知見を活かし、新しいオフィスづくりの提案を積極的に展開いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、130,783百万円（前期比4.6%減）、セグメント利益は、10,059百万円（前期比3.3%増）となり、前連結会計年度に比べ、売上高は減少、利益は増加いたしました。

商環境事業

商環境事業につきましては、当社の主要顧客である食品スーパー、ドラッグストア等小売業を中心に、コロナ禍における営業継続要請で休業が困難となったことにより、当第1四半期連結会計期間の改装需要が大きく停滞いたしました。その後急激に回復してきております。このような状況のもと、店舗什器、カート機器、セキュリティ製品など総合力を活かしたトータルソリューション提案を強化するとともに、感染防止対策に関する新しい需要の取り込みに努め、第3四半期に続き、第4四半期連結会計期間の売上高、利益は、ともに過去最高となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、94,329百万円（前期比0.9%減）、セグメント利益は、2,968百万円（前期比63.4%増）となり、前連結会計年度に比べ、売上高は横ばい、利益は大幅に増加いたしました。

物流システム事業

物流システム事業につきましては、人手不足を背景とした省人・省力化への要望は強く、大型物流施設を中心に自動倉庫の需要は高まっております。このような状況のもと、優位性のある製品の強みを最大限に活かした積極的な提案活動を展開するとともに、施工現場での感染予防対策を徹底し、エンジニアリング体制の強化にも努めましたが、コロナ禍における期初の商談の停滞や顧客の投資先送りなどにより、年度後半は竣工物件が減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、14,764百万円（前期比8.4%減）、セグメント利益は、1,266百万円（前期比28.4%減）となり、前連結会計年度に比べ、売上高、利益ともに減少いたしました。

c. キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性

重要な設備の新設等の計画はありません。

当社は、安定的な資金の流動性を確保するため、及び運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と14,000百万円の特定融資枠契約を締結しております。なお、当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、新たな需要の創造、効率的な経営、グローバル化の推進により、継続的な成長とESGへの積極的な取り組みを通じた企業価値の向上を目指して、2023年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定しております。当連結会計年度における売上高は244,454百万円（前期比3.4%減）、営業利益は14,175百万円（前期比5.9%増）、経常利益は15,377百万円（前期比4.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は11,971百万円（前期比21.5%増）、自己資本当期純利益率（ROE）は、8.8%（前期比1.3ポイント増）、総資産経常利益率（ROA）は、6.4%（前期比0.1ポイント増）、売上高営業利益率は、5.8%（前期比0.5ポイント増）となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は、1,228百万円であります。

当社グループの研究開発活動は、人にとって機能的で、安全・快適な空間創造に貢献するとともに、環境問題に配慮した製品の開発を行うことをモットーに、各事業分野にわたり積極的に研究・開発に取り組んでおります。

当連結会計年度のセグメントごとの主な研究成果は以下のとおりであります。

オフィス環境事業

ここ数年間推進されてきた「働き方改革」は、コロナ禍における働き方の急激な変化を受け、なお一層その必要性が増加しております。ニューノーマルな働き方の経験から、具体的な製品開発を通して、ワーカーのこれからの働き方を提案する研究及び開発を行っております。

1. ESG経営を推進する中、循環型社会の実現を目指した製品開発を実施しており、軽量で省資源・CO2排出量を削減したタスクシーティング「CYNARA(シナアラ)」、プラスチック不使用の単一素材テーブル「nel(ネル)」や、健康経営オフィスの実現をサポートする「PARK WORK(パークワーク)」シリーズを発売いたしました。また、ワークブース「TELECUBE by OKAMURA」は、テレワークの促進やオープンなオフィスでのweb会議の増加等により、オフィスだけではなく、ビル・駅構内の公共施設や学校等全国的に導入が増えたため、一人用ワークブース「drape(ドレープ)」やオフィスを自由にレイアウトできる「Bresta(プレスタ)」等品揃えも拡充いたしました。

これまでの製品開発により「GOOD DESIGN」や「GREEN GUARD(米国環境基準)」等をはじめとして、国内外で数々のデザインアワードの表彰や環境認証の認定を受けております。

2. 多様な働き方のマネジメントを支援するデジタルトランスフォーメーションサービス「Work x D(ワーク・バイ・デイ)」を発売いたしました。ひとつのIDであらゆる空間・モノ・データをコネクトすることにより、リモートで働く人々とオフィスで働く人々が混在するニューノーマルな働き方を支援してまいります。
3. Work in Lifeにおけるこれからの働き方や働く場については、社内で実践したその内容を顧客の働く環境改善に向けて社外へ発信、提案しております。社内外の人々と共に考えていく活動、「WORKMILL(ワークミル)」を推進し、全国4都市(東京、名古屋、大阪、福岡)で共創空間の運営を行い、「働く環境を変え、働き方を変え、生き方を変える」をテーマとし、企業や社会の課題解決を考える場として活動しております。
4. ヘルスケア市場においては、手術支援ロボットシステム用チェア「kumpel(クンベル)」を開発し、医療現場における環境の向上を支援いたしました。教育市場においては、GIGAスクール構想(1人1台端末と高速大容量通信による教育ICT環境整備)による輪番充電器付き端末収納庫を発売し、全国に納入しております。新市場への参入として、eスポーツ市場にゲーミングファニチュア「STRIKER(ストライカー)」を発売いたしました。ゲームジャンルやデバイスの違い、プレイスタイル等による姿勢を調査・分析し、これまでの研究結果や人間工学に基づいたゲーミングファニチュアを開発いたしました。

当事業における研究開発費の金額は、701百万円であります。

商環境事業

急激に変化する小売業の市場環境に必要な店舗設備機器の研究及び開発、特に重要課題である省エネルギーや環境・衛生対策、店舗の省人・省力化を実現するご提案、設備機器の導入に関わる研究及び開発を行っております。

1. 少子高齢化と働き方の多様化、店舗の生産性向上に貢献する省人化・省力化機器の開発。
2. キャッシュレス決済と省人化レジに対応する設備・オペレーションシステムの研究開発。
3. 自動化・無人店舗等「みらい店舗」に関わる研究と設備・システムの開発。
4. 店舗の省エネルギーを実現する冷凍冷蔵ショーケースとトータルエネルギーシステム機器の研究開発。
5. 冷凍冷蔵ショーケースの冷媒規制に対応する設備機器及びHACCPなど店舗の衛生管理に対応するショーケース温度管理システムの開発。

当事業における研究開発費の金額は、91百万円であります。

物流システム事業

eコマースの急成長による物量増加や慢性的な人手不足で物流効率化のニーズが高まる中、物流倉庫や生産工場における「省力化・省スペース化・スピード化」を追求したマテリアルハンドリングシステム(ハード及びソフトウェア)の研究開発ならびに自社製品に加えて世界の最新技術も取り入れた、お客様に最適なソリューションのご提案、導入サポートを行っております。

1. AI・IoT・ロボット技術を応用したマテハン機器の開発。
2. 高速・高密度収納自動倉庫の開発。
3. 搬送・仕分け機器の性能向上と品揃え強化。
4. 物品棚や設備防護柵の品揃え拡大。
5. 保守サービスシステムの開発。

当事業における研究開発費の金額は、427百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、総額5,301百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

オフィス環境事業

主に、オフィス用家具等の新製品に対応するための金型及びその他の生産設備の維持更新に関わる機械装置の投資を実施いたしました。設備投資金額は4,041百万円であります。

当連結会計年度において、連結子会社である(株)関西オカムラが所有していた配送センターの土地及び建物を売却したことに伴い、固定資産売却益433百万円を計上しております。

重要な設備の除却等について、特記すべき事項はありません。

商環境事業

主に、店舗用什器・冷凍冷蔵ショーケースの生産設備の維持更新・省力化に関わる機械装置の投資等を実施いたしました。設備投資金額は796百万円であります。

重要な設備の除却・売却等について、特記すべき事項はありません。

物流システム事業

主に、工場・倉庫用什器及び物流自動機器・装置の生産設備に関わる投資を実施いたしました。設備投資金額は136百万円であります。

重要な設備の除却・売却等について、特記すべき事項はありません。

その他(パワートレーン事業他)

主に、流体変速機の生産設備に関わる機械装置の投資を実施いたしました。設備投資金額は326百万円であります。

重要な設備の除却・売却等について、特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備 の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
追浜事業所 (神奈川県横須賀市)	オフィス環境事業 その他	工場	2,194	2,204	389 (56,351)	428	5,217	401
富士事業所 (静岡県御殿場市)	オフィス環境事業 商環境事業 物流システム事業 その他	工場	2,423	1,372	169 (77,584) [8,179]	121	4,087	307
御殿場事業所 (静岡県御殿場市)	商環境事業	工場	2,539	1,200	637 (77,272) [9,372]	76	4,453	211
つくば事業所 (茨城県つくば市)	オフィス環境事業	工場	995	1,734	3,119 (99,456)	92	5,942	170
高島事業所 (山形県東置賜郡高島町)	オフィス環境事業	工場	301	605	231 (114,479)	60	1,198	116
中井工場 (神奈川県足柄上郡中井町)	商環境事業	工場	1,032	886	6,916 (46,419) [2,811]	66	8,901	39
横浜物流センター (神奈川県横浜市鶴見区)	オフィス環境事業 物流システム事業 その他	倉庫	1,362	157	7,269 (44,099)	61	8,851	62
鶴見工場及び 鶴見物流センター (神奈川県横浜市鶴見区)	オフィス環境事業 物流システム事業 その他	工場 及び 倉庫	686	11	[11,411]	2	701	20

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」の主なものとは工具、器具及び備品であります。

2 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備であります。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備 の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)関西 オカムラ	本社工場 (大阪府 東大阪市)	オフィス環境事業 商環境事業	工場	458	1,144	63 (23,852)	146	1,813	217
	配送センター (大阪府 摂津市)	オフィス環境事業 商環境事業	倉庫			[5,878]			
(株)エヌエス オカムラ	本社工場 (岩手県 釜石市)	オフィス環境事業 物流システム事業	工場	186	782	[22,048]	22	991	121
(株)オカムラ ビジネス サポート	中井工場 (神奈川県 足柄上郡 中井町)	商環境事業	土地			212 (4,659)		212	
(株)山陽 オカムラ	本社工場 (岡山県 高梁市)	オフィス環境事業 商環境事業	工場	170	353	631 (36,098)	49	1,205	122
(株)富士精工 本社	本社工場 (石川県 能見市)	オフィス環境事業	工場	604	239	660 (56,124)	31	1,537	153

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」の主なものは工具、器具及び備品であります。
2 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備であります。
3 中井工場の土地は、提出会社の工場敷地の一部であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
特記事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	100,621,021	100,621,021	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	100,621,021	100,621,021		

(注) 2021年1月29日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期末に比べ11,770,509株減少し、100,621,021株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月29日	11,770,509	100,621,021		18,670		16,759

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	41	27	315	203	7	4,638	5,231	
所有株式数(単元)	-	367,764	7,285	227,293	184,721	40	218,323	1,005,426	78,421
所有株式数の割合(%)	-	36.58	0.73	22.61	18.37	0.00	21.71	100.00	

(注) 自己株式は「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、313株であります。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	10,048	9.99
オカムラグループ従業員持株会	横浜市西区北幸二丁目7番18号	6,356	6.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,050	6.01
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	5,496	5.46
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	5,313	5.28
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,805	4.78
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	4,236	4.21
オカムラ協力会持株会	横浜市西区北幸一丁目4番1号	3,859	3.84
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	2,853	2.84
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,878	1.87
計		50,898	50.58

(注) 前事業年度末において主要株主であった三菱商事株式会社は、当事業年度末現在では株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
	(相互保有株式) 普通株式 466,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 100,075,800	1,000,758	
単元未満株式	普通株式 78,421		
発行済株式総数	100,621,021		
総株主の議決権		1,000,758	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社清和ビジネスの相互保有株式48株(持株会名義分を含む)、株式会社朝日相扶製作所の相互保有株式77株(持株会名義分を含む)、株式会社ユーテックの相互保有株式45株(持株会名義分を含む)及び当社所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オカムラ	横浜市西区北幸二丁目7番 18号	300		300	0.0
(相互保有株式) 株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町 四丁目3番18号	158,300	158,600	316,900	0.3
株式会社朝日相扶製作所	山形県西村山郡朝日町 大字宮宿600番地15	92,000	1,500	93,500	0.1
株式会社ユーテック	東京都千代田区五番町 14番地1		56,100	56,100	0.1
計		250,600	216,200	466,800	0.5

(注) 1 株式会社清和ビジネスは、当社の取引会社で構成される持株会(オカムラディーラー共栄会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式158,638株を保有しております。
2 株式会社朝日相扶製作所は、当社の取引会社で構成される持株会(オカムラ協力会持株会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式1,577株を所有しております。
3 株式会社ユーテックは、当社の取引会社で構成される持株会(オカムラ協力会持株会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式56,145株を所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年5月13日及び2020年11月18日)での決議状況 (取得期間2020年5月14日～2021年3月31日)	10,000,000	12,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	9,702,700	8,829
残存決議株式の総数及び価額の総額	297,300	3,170
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.97	26.42
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	2.97	26.42

(注) 2020年5月13日及び2020年11月18日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は2020年11月19日の取得にて終了いたしました。

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2021年5月26日)での決議状況 (取得日2021年5月27日)	1,500,000	2,400
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	1,439,000	2,037
提出日現在の未行使割合(%)	4.07	15.10

(注) 2021年5月26日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は2021年5月27日の取得にて終了いたしました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	503	0
当期間における取得自己株式	128	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	11,770,509	11,168		
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	313		1,439,441	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営の重要政策のひとつとして位置付けております。

利益配当政策につきましては、業績に応じた適正な利益配分を目指すとともに、財務状況、将来の事業展開及び内部留保などを総合的に勘案し、安定配当の維持にも努めてまいりたいと考えております。

このような方針のもと、当期の期末配当金につきましては、1株につき20.00円といたしております。これにより、中間配当金(1株につき12.00円)を加えた年間配当金は、1株につき32.00円となります。

内部留保金につきましては、継続的な成長、発展のための設備投資、製品開発等に充当していく計画であります。

今後も長期的な利益体質の向上により、株主の皆様のご支援に報いられるよう努力してまいります。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月21日 取締役会	1,323	12.00
2021年6月29日 定時株主総会	2,012	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は1945年、創業者を中心に設立の主旨に賛同した人たちが、資金、技術、労働力を提供し合って「協同の工業・岡村製作所」としてスタートを切りました。その創業の精神は、「創造、協力、節約、貯蓄、奉仕」の5つの言葉からなる社是と、これを受けた「基本方針」により企業文化として定着し、現在のオカムラグループの経営と事業活動に受け継がれ、「よい品は結局おトクです」をモットーに、お客様のニーズを的確にとらえたクオリティの高い製品とサービスを社会に提供することに努めております。

また、当社は、2018年4月1日付で「株式会社オカムラ」に社名を変更し、オカムラのミッションを「豊かな発想と確かな品質で、人が活きる環境づくりを通して、社会に貢献する」と明文化いたしました。社名とブランドを統一することで、トータルソリューション企業への変革とグローバル化の更なる推進を図るとともに、企業価値の持続的な向上に向けた取組みを強化しております。

当社グループは、持続可能な社会の実現が求められる新たな価値観の社会の中で、企業が持続的に成長するためには、ESGを中心に捉えた事業活動が重要であると考えております。オカムラのミッションを実現していくために、当社グループの事業と未来世代も含めた様々なステークホルダーの視点から、「人が活きる環境の創造」、「従業員の働きがいの追求」、「地球環境への取り組み」、「責任ある企業活動」の4つを取り組むべきテーマと掲げ、それぞれについて重点課題を定めて活動を推進し、社会に貢献するとともに持続的な企業価値の向上を目指します。

上記の重点課題である「従業員の働きがいの追求」として、健康経営を具体的に推進するために、2017年9月に「オカムラ健康経営宣言」を制定いたしました。従業員の健康を重要な経営課題と捉え、働き方改革を含めたさまざまな取り組みを通じて、従業員一人ひとりの心身の保持増進を図るとともに、お客様に健康で快適な環境を提供しつづけることを通じて、社会から信頼される企業を目指しております。また、経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人（ホワイト500）」には、2018年から2021年まで4年連続して認定を受けるなど、企業価値向上に努めております。

また、「地球環境への取り組み」として、環境長期ビジョン「GREEN WAVE 2030」を掲げております。その一環として、2021年4月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」による提言への賛同を表明いたしました。このたびのTCFD提言への賛同を機に、気候変動がもたらす事業へのリスクと機会について、分析と対応を一層強化し、関連情報の開示の拡充に努めてまいります。

当社は、この経営の基本方針を踏まえ、ステークホルダーの皆様から信頼される企業であり続けるためには、常に健全かつ透明性の高い経営を行っていく必要があるという考えのもと、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つととらえ、グループ経営体質の強化を図るとともに、ステークホルダーの皆様との関係強化に努め、企業価値の最大化を追求しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会制度採用会社であります。

取締役会については、取締役11名で構成され、内5名が社外取締役であります。

監査役会については、監査役4名で構成され、内2名が社外監査役であります。

当社は、経営の機動性の確保と取締役会によるモニタリング機能の強化を目的として執行役員制度を導入しており、これにより、代表取締役の指揮命令のもと執行役員が業務執行を行う体制を構築するとともに、取締役会は、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を主な役割とすることとしております。また、取締役会には社外取締役を置くとともに、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役を委員長かつ主要な構成員とする指名委員会・報酬委員会を置くことにより、取締役及び執行役員等の指名ならびに報酬等の決定のプロセスの客観性及び透明性を確保しております。さらに、業務分掌規程及び職務権限規程により、各職位の職務及び権限を定め職務執行が適正かつ効率的に行われる体制としております。

監査役につきましては、社外監査役を選任し、当該社外監査役が取締役会等に出席し、取締役及び執行役員の業務執行について厳正な監査を行っております。

法令及び定款を遵守した行動をとるための指針を「行動規範」として定めております。また、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置し、全社横断的なコンプライアンスの徹底に努めることとしております。

なお、任意で設置する各委員会の概要に関しては、次のとおりであります。

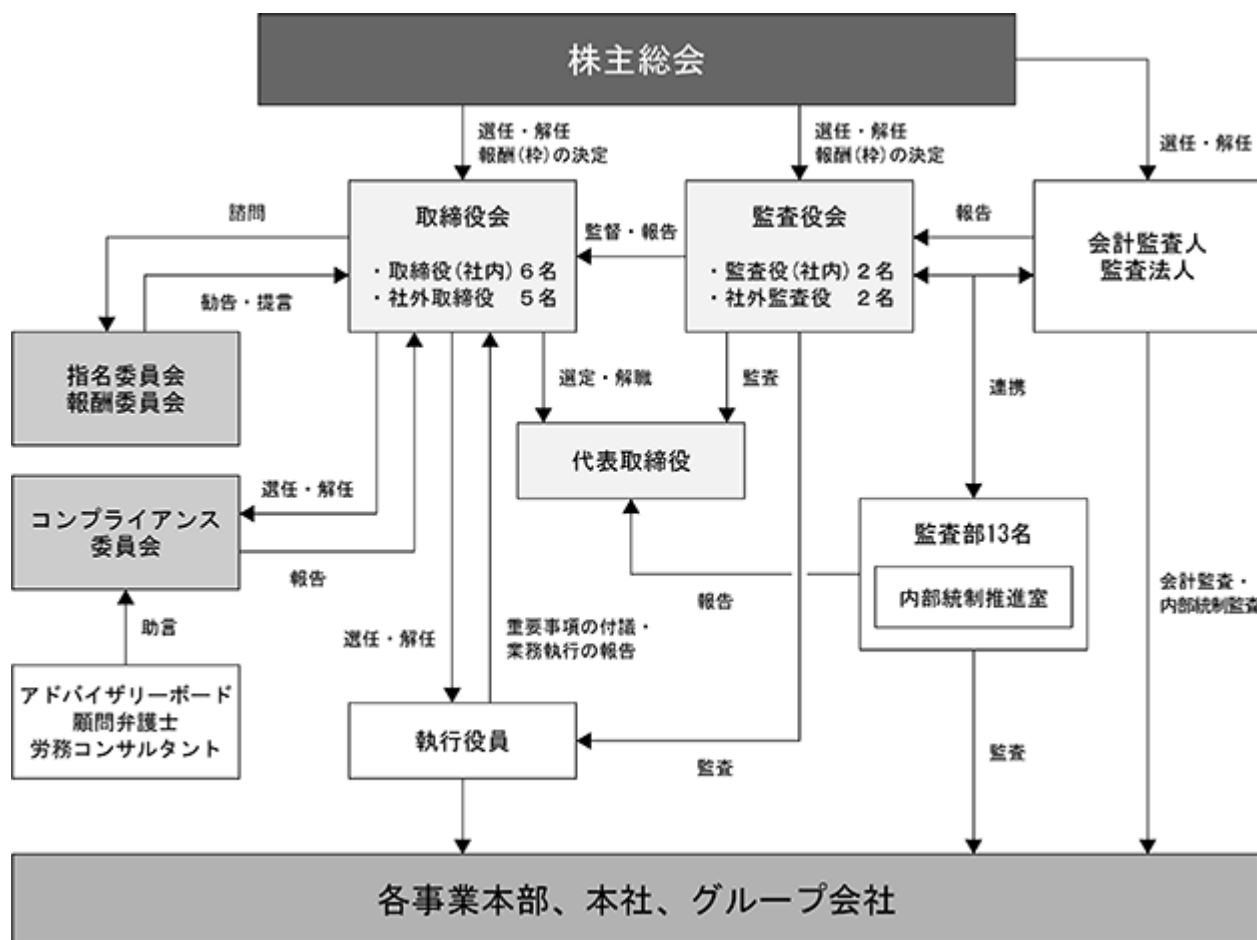
(設置する機関)

- (a) 名称 指名委員会
- (b) 目的 当社では、取締役、代表取締役、執行役員及び監査役の選解任又は選定・解職の決定のプロセスの客観性及び透明性を確保し、当社グループのコーポレート・ガバナンス機能を一層強化することを目的に取締役会の任意の諮問委員会として独立社外取締役を委員長とする「指名委員会」を設置しております。
- (c) 権限 指名委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、取締役会に対して勧告・提言を行うものとし、取締役会は、かかる勧告・提言を最大限尊重するものとします。但し、当社の監査役の選解任に関する株主総会の議案の内容の決定については、監査役会の同意を要するものとしております。
 - (1)当社の取締役及び監査役の選任及び解任に関する株主総会議案の内容
 - (2)当社の代表取締役の選定及び解職に関する事項
 - (3)当社の執行役員の指名に関する事項
 - (4)当社の社長執行役員の後継者計画の策定・運用に関する事項
 - (5)前各号に付随・関連する事項であって、指名委員会が必要と認めた事項
 - (6)その他取締役会が指名委員会に諮問した事項
- (d) 構成員の氏名 委員長 浅野広視（社外取締役）、委員 伊藤裕慶（社外取締役）、委員 狩野麻里（社外取締役）、委員 中村雅行（代表取締役 社長執行役員）

(設置する機関)

- (a) 名称 報酬委員会
- (b) 目的 当社では、取締役及び執行役員の報酬等の決定のプロセスの客観性及び透明性を確保し、当社グループのコーポレート・ガバナンス機能を一層強化することを目的に取締役会の任意の諮問委員会として独立社外取締役を委員長とする「報酬委員会」を設置しております。
- (c) 権限 報酬委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、取締役会に対して勧告・提言を行うものとし、取締役会は、かかる勧告・提言を最大限尊重するものとしております。
 - (1)当社の取締役（代表取締役を含む。）及び執行役員の報酬等に関する事項
 - (2)当社の取締役の報酬等に関する株主総会議案の内容
 - (3)前各号に付随・関連する事項であって、報酬委員会が必要と認めた事項
 - (4)その他取締役会が報酬委員会に諮問した事項前項第(1)号の事項のうち、当社の取締役（代表取締役を含む。）及び執行役員の個人別の報酬等の額の決定については、取締役会は報酬委員会に対してその決定の権限を委任するものとし、報酬委員会は当該委任に基づき決定するものとしております。
- (d) 構成員の氏名 委員長 伊藤裕慶（社外取締役）、委員 浅野広視（社外取締役）、委員 狩野麻里（社外取締役）、委員 上條努（社外取締役）、委員 中村雅行（代表取締役 社長執行役員）

企業統治の体制の概要に関しては、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムといたしましては、月例開催の取締役会により、業務執行上の必須案件の決定や経営上の重要事項について審議を行うとともに、企業活動における法令遵守、公正性、倫理性を確保するための活動を行うコンプライアンス委員会の設置、社内及び社外担当を相談窓口とする「ヘルプライン」の設置をしております。

当社の「行動規範」を当社及び当社グループ共有のものとして定め、これを周知させ、また、当社及び当社グループの役職員に対し、法令遵守等に関する研修を行い、グループ企業一体となった遵法意識の醸成を図っております。また、当社及び当社グループの連結ベースでの中期経営計画を策定し、グループ全体での効率的な業務執行を図っております。関係会社においては、当社との協議が必要な事項と報告が必要な事項を関係会社管理規程として定めるとともに、当社及び当社グループの業務執行状況及びリスク管理状況等に対する内部監査を行い、その結果を当社代表取締役等に報告することで、当社及び当社グループにおける業務の適正を確保しております。また、当社のチーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とした「グループ・コンプライアンス委員会」を設け、グループ横断的なコンプライアンスの徹底に努めております。

当社又は当社グループの役職員は、当社又は当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定内容、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実又は重大な法令・定款違反の事実について、当社監査役又は当該子会社における担当部署もしくは監査役に遅滞なく報告しています。当社又は当社グループの役職員からかかる事項の報告を受けた者は、当該報告の内容を当社監査役に遅滞なく報告します。

また、日常業務の適正性及び効率性を監査する監査部を設置しております。

当社監査部は、当社の内部監査を実施するとともに、必要に応じ当社子会社の内部監査を実施しており、その結果を当社代表取締役、当社担当取締役及び当社監査役（子会社の監査については、子会社の代表取締役及び子会社の担当取締役を含む。）に報告しています。

また、コンプライアンスに関する問題を適切に処理するため、グループ通報受付窓口を設置し、通報者に不利益が生じないようにコンプライアンス・ヘルプライン制度規則に従い適切な措置を講じています。

個人情報保護対策においては、個人情報管理委員会を設置し個人情報管理規則を定め、個人情報保護のための全社的な取組みを行っております。さらに役職員が、個人情報ならびに秘密情報の適切な取扱いに関する理解と意識を高めるために、eラーニング等を活用した「個人情報保護に係る教育」を受講しております。

当社は弁護士5名と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けており、会社法監査と金融商品取引法監査については、監査法人である有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。

当社は、企業活動に係わる様々なリスクを想定し、その対策を実施しています。

- ・経営戦略に関するリスクについては経営会議等で検討し、取締役会で審議を行っております。
- ・法令遵守のための体制については、コンプライアンス委員会を中心に活動し、「行動規範」を定め、研修等を通じてその周知徹底を図っております。
- ・財務、法務、災害、環境、品質、情報セキュリティ等の業務運営上に係る主要な各種リスクについては、すみやかに対応責任者となる取締役を定め、その指揮のもと、規則・ガイドライン又はマニュアルの制定等を行っております。

当社は、各社外取締役及び各社外監査役の全員との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。

当社は、当社及び当社のすべての子会社の取締役ならびに執行役員及び監査役の全員（以下「対象役員等」といいます。）を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が、会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、保険料については、被保険者であります対象役員等がおおむね1割を負担し、残りの保険料を当社及び子会社が負担しております。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策))

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転をともなう買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値

ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。そして、当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

イ 基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

当社は、2021年3月期を初年度とする中期経営計画における基本方針を「新たな需要の創造、効率的な経営、グローバル化の推進により、継続的な成長とESGへの積極的な取組みを通じて企業価値向上を図る」と定め、これにより、中長期の成長を目指した企業価値の向上に努めております。

また、当社は、株主の皆様に対する経営陣の責任の所在を明確化するため、取締役の任期を1年としております。また、独立性を有する社外取締役を4名選任しております。さらに、監査役4名のうち、2名は独立性を有する社外監査役です。これら社外取締役と社外監査役が取締役会等に出席し、取締役及び執行役員の業務執行を十分に監視できる体制となっておりコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

ロ 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、2018年5月9日開催の当社取締役会決議及び同年6月28日付の第83期事業年度に係る株主総会決議において、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ）として導入された、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を更新いたしました（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、本プランの目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当て等を実施します。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得にともなって買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。また、このほか、本プラン所定の要件を満たし、かつ、相当性を有する場合には、当社は法令及び当社定款の下でとりうる合理的な手段を講じることがあります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当て等の実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会を設置し、独立委員会規則に従い、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会の判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主の皆様意思を確認することがあります。こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

なお、本プランの有効期間は、第83期事業年度に係る定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされているため、本プランは、第86期事業年度に係る定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了することになります。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

コーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記(2)ロに記載のとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上導入されたものであること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主の皆様意思を確認する仕組みが設けられていること、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、

独立性を有する社外取締役等によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で専門家等の助言を受けることができるとされていること、本プランの有効期間が3年間と定められた上、株主総会又は取締役会

により廃止できるとされていること、 当社取締役の任期は1年とされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的としております。

(ご参考) 本プランの非継続(廃止)について

本プランの有効期間は、2021年6月29日に開催の当社第86期事業年度に係る定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)の終結の時までとなっており、当社は、2021年5月12日開催の当社取締役会において、本定時株主総会の終結の時をもって本プランを継続しないことを決議いたしました。

なお、当社は、本プランの有効期間満了後も引き続き、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保と向上に取り組んでまいります。また、当社株式の大量取得を行おうとする者に対しては、株主の皆様が大量取得行為の是非を適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて独立性を有する社外取締役の意見を尊重した上で取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努めるなど、会社法、金融商品取引法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

取締役に関する事項

イ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

ロ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議に関する事項

イ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の同法423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

ハ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 13 名 女性 2 名 (役員のうち女性の比率 13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	中村 雅行	1951年3月19日生	1973年4月 1996年6月 2001年6月 2007年6月 2012年6月 2019年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役 社長執行役員(現)	(注3)	89
取締役 専務執行役員 オフィス営業本部長	菊池 繁治	1955年3月21日生	1977年4月 2005年6月 2008年4月 2009年6月 2012年6月 2015年4月 2016年6月 2016年6月 2019年6月	当社入社 当社営業本部首都圏西支社長 当社オフィス営業本部首都圏東支社長 当社取締役 当社常務取締役 当社オフィス営業本部首都圏営業本部長 当社専務取締役 当社オフィス営業本部長(現) 当社取締役 専務執行役員(現)	(注3)	27
取締役 常務執行役員 生産本部長	山木 健一	1957年2月20日生	1980年4月 2001年6月 2005年2月 2006年1月 2012年6月 2012年6月 2018年6月 2019年6月	当社入社 当社企画本部情報システム部長 当社生産本部第一事業部つくば事業所長 当社生産本部第一事業部追浜事業所長 当社取締役 当社生産本部長(現) 当社常務取締役 当社取締役 常務執行役員(現)	(注3)	26
取締役 常務執行役員 コーポレート担当	河野 直木	1966年3月22日生	1989年4月 2015年4月 2016年6月 2016年6月 2019年6月 2020年4月 2021年4月 2021年6月	当社入社 当社オフィス営業本部首都圏営業本部京橋支店長 当社取締役 当社オフィス営業本部首都圏営業本部長 当社上席執行役員 当社常務執行役員(現) 当社コーポレート担当[経営企画、情報システム、購買、業務改革、広報] (現) 当社取締役(現)	(注3)	7
取締役 常務執行役員 商環境事業本部長	井上 健	1956年11月18日生	1979年4月 2006年6月 2008年7月 2010年3月 2014年6月 2014年6月 2016年6月 2019年6月 2020年11月 2021年4月 2021年4月 2021年6月	当社入社 当社商環境事業本部第一営業本部東京西営業部長 当社商環境事業本部営業本部東京東営業部長 当社商環境事業本部営業本部首都圏営業部長 当社取締役 当社商環境事業本部営業本部長 当社商環境事業本部東日本営業本部長 当社上席執行役員 当社商環境事業本部営業本部長(現) 当社常務執行役員(現) 当社商環境事業本部長(現) 当社取締役(現)	(注3)	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 コーポレート担当	福田 栄	1965年9月21日生	1990年4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 2017年5月 ㈱三菱東京UFJ銀行(現㈱三菱UFJ銀行)丸の内支社長 2019年5月 当社入社 2019年6月 当社取締役 執行役員 コーポレート担当[経理、総務、環境マネジメント、監査] 2020年6月 当社取締役 執行役員 コーポレート担当[経理、総務、監査](現)	(注3)	6
取締役	塚本 光太郎	1962年5月26日生	1985年4月 三菱商事㈱入社 2010年1月 同社鉄鋼製品本部鉄鋼製品事業ユニットマネージャー 2013年4月 同社鉄鋼製品本部メタルワン事業部長 2014年4月 ㈱メタルワン経営企画部長 2016年4月 三菱商事㈱執行役員 2017年4月 同社執行役員鉄鋼製品本部長 2018年4月 同社執行役員金属資源本部長兼MDP事業部長 2019年4月 同社常務執行役員総合素材グループCEO(現) 2019年6月 当社取締役(現)	(注3)	
取締役	浅野 広視	1950年12月13日生	1973年4月 住友海上火災保険㈱(現三井住友海上火災保険㈱)入社 2001年6月 同社取締役執行役員統合推進室長 2001年10月 三井住友海上火災保険㈱取締役執行役員経営企画部長 2004年4月 同社常務取締役常務執行役員 2005年4月 同社取締役常務執行役員 2006年4月 同社取締役専務執行役員 2006年10月 同社取締役専務執行役員商品本部長 2008年4月 同社取締役専務執行役員兼三井住友海上グループホールディングス㈱取締役 2009年4月 同社取締役副社長執行役員兼三井住友海上グループホールディングス㈱取締役 2010年4月 同社副社長執行役員東京企業第二本部長兼東京企業第二本部損害サポート・イノベーション本部長 2011年4月 同社特別顧問 2011年6月 社団法人日本損害保険協会専務理事 2014年7月 MS&ADビジネスサポート㈱代表取締役社長 2016年6月 当社取締役(現)	(注3)	8
取締役	伊藤 裕慶	1951年3月12日生	1973年4月 三菱地所㈱入社 2003年4月 同社執行役員企画管理本部広報部長 2005年4月 同社執行役員ビル事業本部ビル開発企画部長 2005年6月 同社常務執行役員ビル事業本部副本部長兼ビル開発企画部長 2007年6月 同社取締役常務執行役員 2009年4月 同社取締役専務執行役員 2009年6月 同社代表取締役専務執行役員 2013年4月 三菱地所リアルエステートサービス㈱代表取締役社長 2017年6月 当社取締役(現)	(注3)	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	狩野 麻里	1960年5月27日生	1984年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2012年9月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)ミラノ支店長 2014年10月 三菱UFJニコス(株)入社、営業本部営業企画部部長 2019年4月 昭和女子大学国際交流センター長(現) 2019年10月 同大学総合教育センター特命教授(現) 2020年6月 当社取締役(現)	(注3)	
取締役	上條 努	1954年1月6日生	1976年4月 サッポロビール(株)(現サッポロホールディングス(株))入社 2001年3月 サッポロビール飲料(株)(現ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株))取締役営業企画部長 2003年9月 同社取締役常務執行役員マーケティング本部長 2005年9月 同社取締役常務執行役員経営戦略本部長 2007年3月 サッポロホールディングス(株)取締役経営戦略部長 2009年3月 同社常務取締役 2011年3月 同社代表取締役社長兼グループCEO 2011年3月 サッポロ飲料(株)(現ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株))代表取締役社長 2017年1月 サッポロホールディングス(株)代表取締役会長 2019年3月 同社取締役会長 2020年3月 同社特別顧問(現) 2021年6月 当社取締役(現)	(注3)	
監査役 (常勤)	岩田 寿一	1954年12月28日生	1977年4月 当社入社 2001年2月 当社営業本部ディーラー推進部長 2005年6月 当社営業本部首都圏東支社長 2008年4月 当社オフィス営業本部首都圏西支社長 2010年6月 当社取締役 2012年6月 当社常務取締役 2015年4月 当社ヘルスケア事業本部長 2019年6月 当社常勤監査役(現)	(注4)	26
監査役 (常勤)	永井 則幸	1957年8月22日生	1981年4月 当社入社 2015年1月 当社オフィス営業本部ラボラトリー営業部長 2015年4月 当社オフィス営業本部企画調査部長 2020年6月 当社常勤監査役(現)	(注5)	20
監査役	鈴木 祐一	1946年9月21日生	1976年4月 東京地方検察庁検事 1983年4月 弁護士登録(現) 2004年6月 当社監査役(現)	(注6)	23
監査役	岸上 恵子	1957年1月28日生	1985年10月 港監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1989年8月 公認会計士登録(現) 1997年12月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)社員 2004年5月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員(現シニアパートナー) 2018年9月 公益財団法人世界自然保護基金ジャパン理事(現) 2019年6月 岸上恵子公認会計士事務所開設(現) 2019年6月 当社監査役(現)	(注7)	2
計					255

- (注) 1 取締役 塚本光太郎、浅野広視、伊藤裕慶、狩野麻里及び上條努の各氏は社外取締役であります。なお、取締役 浅野広視、伊藤裕慶、狩野麻里及び上條努の各氏につきましては、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 2 監査役 鈴木祐一及び岸上恵子の両氏は社外監査役であります。なお、監査役 鈴木祐一及び岸上恵子の両氏につきましては、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 岩田寿一氏の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 永井則幸氏の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 鈴木祐一氏の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役 岸上恵子氏の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
内 田 晴 康	1947年4月7日生	1973年4月	(注)		
		1973年4月			弁護士登録(現)
		1980年10月			森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)入所
		1981年1月			米国ニューヨーク州弁護士登録(現森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)パートナー)
		2004年4月			慶応義塾大学法科大学院教授
		2007年4月			同大学法科大学院講師
		2012年4月			一般社団法人日本経済団体連合会監事(現)
		2018年1月			内田法律事務所開設
2018年4月	TMI綜合法律事務所パートナー(現)				
2019年6月	当社補欠監査役(現)				

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。また、社外監査役は2名であります。

イ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

- ・社外取締役の塚本光太郎氏は、当社製品の販売等について当社との間に通常の取引關係を有している三菱商事株式会社の常務執行役員であります。当該取引の金額の規模等に照らして、独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断していることから、概要の記載を省略しております。
また、同氏は、株式会社メタルワンの取締役(非常勤)であります。同社は、当社製品の販売等について当社の主要な取引先であります。
- ・社外取締役の浅野広視氏は、当社製品の販売及び保険の加入について当社との間に通常の取引關係を有している三井住友海上火災保険株式会社の元副社長執行役員及びMS&ADビジネスサポート株式会社の元代表取締役社長であります。当該取引の金額の規模、現在の同氏と三井住友海上火災保険株式会社及びMS&ADビジネスサポート株式会社との關係等に照らして、独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断していることから、概要の記載を省略しております。
- ・社外取締役の伊藤裕慶氏は、当社製品の販売及び不動産の賃貸借等について当社との間に通常の取引關係を有している三菱地所株式会社の元代表取締役専務執行役員及び三菱地所リアルエステートサービス株式会社の元代表取締役社長であります。当該取引の金額の規模等に照らして、独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断していることから、概要の記載を省略しております。
- ・社外取締役の狩野麻里氏は、当社の資金借入先である株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)のミラノ支店長を務めておりましたが、2014年9月に退職しており、退職後経過した期間、現在の同氏と株式会社三菱UFJ銀行との關係、借入金の規模等に照らして、独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。また、同氏は、当社製品の販売等について当社との間に通常の取引關係を有している学校法人昭和女子大学の国際交流センター長兼総合教育センター特命教授であります。当該取引の金額の規模等に照らして、独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断していることから、概要の記載を省略しております。

- ・ 社外取締役の上條努氏は、当社製品の販売について当社との間に通常の取引関係を有しているサッポロホールディングス株式会社の元取締役会長であり現在は特別顧問であります。当該取引の金額の規模等に照らし、独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断していることから、概要の記載を省略しております。
- ・ 社外監査役の鈴木祐一氏及び岸上恵子氏については、記載すべき利害関係はありません。

ロ 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性判断基準を以下のとおり定め、各社外役員（その候補者も含む。以下同様）が次の要件のいずれにも含まれないと判断される場合に、当該各社外役員が独立であるものとみなします。

- (a) 当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」と総称する）の業務執行取締役及び使用人（以下「業務執行者」という）。また、最近3年間における業務執行者。
- (b) 当社の現在の大株主（注1）又はその業務執行者。また、最近3年間においてこれらに該当する者。
- (c) 当社の主要な取引先（注2）（販売先）又はその業務執行者。また、最近3年間においてこれらに該当する者。
当社の主要な取引先（注2）（仕入先）又はその業務執行者。また、最近3年間においてこれらに該当する者。
当社の主要な借入先（注3）又はその業務執行者。また、最近3年間においてこれらに該当する者。
- (d) 当社から過去3年平均にて役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、又は法律専門家。
- (e) 当社から過去3年平均で年間1,000万円を超える寄付を受けている者又はその業務執行者。
- (f) 近親者（配偶者及び二親等内の親族をいう）が上記(a)から(e)までのいずれかに該当する者（但し、業務執行者については、重要な（注4）者に限る）。
- (g) その他、上記にて考慮されている事由以外の事由で、当社の一般株主との間で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者。

注1：「大株主」とは、当社株式に係る議決権を10%以上保有する株主をいう

注2：「主要な取引先」とは、当社の製品等の販売先又は仕入先であって、過去3事業年度における年間平均取引金額が当社の連結売上高又は相手方の連結売上高の2%を超えるものをいう

注3：「主要な借入先」とは、当社の借入金残高が直近事業年度末において、当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう注4：「重要」とは役員・本部長・部長クラスの者をいう

注4：「重要」とは役員・本部長・部長クラスの者をいう

ハ 社外取締役及び社外監査役を選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役が企業経営者である場合には、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をともに、当社の経営全般にわたる的確な助言をいただけることから、また、弁護士・公認会計士・学識経験者である場合には、専門家としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令や倫理を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行する能力を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与するものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役5名を選任しており、取締役会において客観的中立的な監督が行われる体制を整えるとともに、監査役、監査部（内部統制推進室を含む）及び会計監査人が相互に連携をとることにより、実効性のある監査に努めております。

また、社外監査役を2名選出しており、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決議書類等の閲覧などを通じて取締役の業務執行を監査しており、さらに日常業務の適正性及び効率性を監査する監査部（内部統制推進室を含む）や会計監査人と相互に連携することにより、監査役の機能強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役2名と社外監査役2名により構成される監査役会の定める監査の方針及び職務の分担等に従って実施しております。なお、社外監査役岸上恵子氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。各監査役は、当社取締役会その他の重要会議に出席して取締役の業務執行状況を監視しており、随時、取締役、監査部等から受ける報告を通じて業務執行状況を監査しております。

また、監査役は、会計監査人より会計監査及び内部統制監査の手続きならびに監査結果の概要について報告を受け、意見交換を行っております。

当事業年度において当社は監査役会及び取締役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	監査役会		取締役会	
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
岩田 寿一	11回	11回	11回	11回
永井 則幸	9回	9回	9回	9回
鈴木 祐一	11回	9回	11回	9回
岸上 恵子	11回	11回	11回	11回

監査役会において、監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議事案内容の監査、常勤監査役選定等に関して審議いたしました。

また、常勤監査役の活動として、社内の経営会議等に臨席するとともに、稟議書の閲覧や監査部監査に立ち合うために支店等を訪問査するほか、棚卸の立ち会いも行っていました。

内部監査の状況

当社は、社内の内部監査部門として監査部を設け、監査部内には内部統制推進室を設置しております。監査部は13名で構成されており、社内の各部門及び当社グループの各会社の内部監査及び内部統制の評価を行い、各部門及び当社グループ全体の状況を代表取締役に定期的に報告しております。同時に監査役に対しても報告を行い、監査役の職務の補助も行っております。

なお、監査部は監査役及び会計監査人と定期的に情報交換を行い連携強化に努めております。

また、内部統制推進室は、内部監査担当と定期的に情報交換・意見交換を行い、監査役及び会計監査人とも情報を共有することにより、相互連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

41年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである監査法人横浜関内監査事務所が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 根本 剛光

指定有限責任社員 業務執行社員 戸塚 俊一郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

会計士試験合格者等 5名

その他 15名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に記載され

ている、会計監査人の選定基準項目に従って監査法人を選定しております。具体的には、沿革、監査実績、独立性や不正リスク対応を含めた品質管理体制、チーム編成を含む監査の実施体制、日本公認会計士協会や公認会計士・監査審査会による検査結果、監査報酬の適正性等を勘案し選定することとしております。

なお、当社監査役会は、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査法人を解任します。また、当社監査役会は、上記の場合のほか、監査法人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合その他必要とされる場合には、株主総会に提出する監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえて監査法人に対する評価を行っております。

また、監査法人の実効的な組織運営、職業倫理・独立性、監査業務の実施内容等を含めた品質管理の状況、監査役及び経営者とのコミュニケーションの状況、グループ監査、不正リスク対応の内容、報酬見積りの算定根拠等を確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	65	2	70	
連結子会社		4		4
計	65	6	70	4

当社における非監査業務の内容は、社債発行時のコンフォートレター作成等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、会計調査業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		3		3
連結子会社	3	1	3	0
計	3	4	3	4

当社における非監査業務の内容は、税務関連のアドバイザリー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務委託料等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の規模・特性ならびに監査の実施範囲、報酬単価・監査日数等を勘案した上決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

代表取締役が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査役会は監査法人の新連結会計年度における監査計画の内容について、その適切性を検討・評価した結果、妥当と判断したものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2019年3月20日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置いたしました。2019年4月1日開始の事業年度から、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成する報酬委員会での審議を経て、取締役会の決議により当社の役員の報酬を決定しております。

当社においては、2006年6月29日開催の第71回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額5億円以内、監査役の報酬額は年額8千万円以内とする旨を決議いただいております。ただし、かかる報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、かかる決議の対象となる取締役及び監査役は、本書提出日現在において取締役11名（うち社外取締役5名）及び監査役4名（うち社外監査役2名）となります。

当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議いたしました。その内容の概要は次のとおりであります。

当社の取締役の報酬（執行役員を兼務する取締役の執行役員としての報酬を含む。以下同じ。）は、以下を基本的な考えとして定めております。

1. 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、会社業績目標の達成を動機づけるものとする
2. 企業文化、企業理念と整合性が高いものとする
3. 当社の経営を担う優秀な人材を確保できる、競争力の高い報酬体系とする
4. 株主や従業員をはじめとするステークホルダーに対し説明責任を果たせる、透明性、合理性、公平性のある報酬体系とする

取締役の報酬決定についてのプロセスの客観性と透明性を確保するため、個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、独立社外取締役及び代表取締役で構成される報酬委員会にその決定を委任することとし、その委任する権限の内容は、全社業績評価及び個人評価を行った上で、各取締役の固定報酬の額及び業績連動報酬の額を決定する権限としております。当該権限が報酬委員会によって適切に行使されるよう、報酬委員会は、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成するものとしております。なお、報酬委員会の各構成員については次のとおりであります。

構成員の氏名、地位及び担当

委員長 伊藤裕慶（社外取締役）、委員 浅野広視（社外取締役）、委員 狩野麻里（社外取締役）、委員 中村雅行（代表取締役 社長執行役員）

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っていることから、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成されております。ただし、社外取締役及び監査役の報酬は、固定報酬のみとしております。

固定報酬は、役位（執行役員を兼務する取締役の場合は執行役員としての役位を含む。以下同じ。）を基準とし、各取締役の職責及び担当業務（執行役員を兼務する取締役の場合は執行役員としての職責及び担当業務を含む。以下同じ。）に応じた個人評価を反映させ、その額を決定し、月例にて支給しております。また、取締役（社外取締役を除く）は、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、固定報酬の中から役位毎に設定した金額を抛出し、当社株式を購入することとしております。

業績連動報酬は、全社業績評価を基準とし、個人評価として各取締役の職責及び担当業務に応じたセグメント別業績評価及び定性評価を加味し、あらかじめ設定した計算式に基づき算定し、毎年、一定の時期に支給することとしております。業績評価は、取締役の会社全体への貢献度を測るとともに、特定の事業セグメントを担当する取締役については当該セグメントに係る執行責任の一層の明確化を図るため、当社が会社業績評価に重要な経営指標としている連結経常利益及び連結営業利益（全社・セグメント別）を基本とし、定性評価はSDGを含む重点施策の目標の達成度合としております。目標達成時の業績連動報酬の支給割合は報酬総額の20%～30%とし、より大きな権限と責任を持つ取締役には、より多くの業績連動効果が及ぶことで執行責任の明確化を図ることとしております。また、当社の取締役の報酬水準については、外部環境や市場環境を考慮し、外部の調査機関のデータを用いるなどして、報酬額の客観性や妥当性の検討を行うこととしております。

なお、当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、連結経常利益12,500百万円、連結営業利益（全社）11,300百万円であり、実績は連結経常利益15,377百万円、連結営業利益（全社）14,175百万円でありませ

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	267	198	69	6
監査役 (社外監査役を除く。)	43	43		3
社外役員	53	53		6

(注) 1. 上記には2020年6月26日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。

2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額16百万円を支給しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的とする場合とし、それ以外の目的で保有する株式は全て純投資目的以外の株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、個別の銘柄ごとに、当社の資本コストを踏まえ、投資に伴う利回りその他の便益、回収見込み、事業戦略上の重要性等を総合的に勘案しながら、縮減の可能性を含め、保有の適否を判断し、取締役会で検証しております。検証の結果、保有の合理性が認められない場合は、市場に与える影響等を考慮しながら売却を行っております。なお、当事業年度においては、上記要素を勘案しながら、2020年10月21日開催の取締役会等において検証を行い、特定投資株式16銘柄の売却を行いました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	25	661
非上場株式以外の株式	97	27,563

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	492	取引関係等の円滑化を目的とした取得による増加であります。
非上場株式以外の株式	5	5	取引関係等の円滑化を目的として当社が加入している取引先持株会における追加取得による増加であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	16	3,681

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
住友不動産(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	当社の定量基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	639,000	639,000		
	2,495	1,683		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アイカ工業(株)	596,000	596,000	当社の定性基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	2,378	1,844		
アステラス製薬(株)	1,392,000	1,392,000	当社の定量基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	2,369	2,326		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,243,120	3,243,120	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のため、継続保有しております。	有
	1,918	1,306		
日本電設工業(株)	840,000	840,000	当社の定性基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	1,627	1,769		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	3,423,279	3,423,279	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のため、継続保有しております。	有
	1,537	1,078		
イビデン(株)	250,000	250,000	当社の定性基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	1,272	592		
(株)マツモトキョシホールディングス	220,000	220,000	当社の定量基準を充足しており、また主として当社の商環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	1,084	864		
戸田建設(株)	1,237,912	1,237,912	当社の定量基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	1,003	778		
月島機械(株)	758,000	758,000	当社の定性基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	972	1,027		
久光製薬(株)	125,339	125,197	当社の定性基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。また、取引関係等の円滑化を目的として、当社が加入している取引先持株会において株式の追加取得を行いました。	有
	903	630		
MS&AD インシュアランスグループホールディングス(株)	203,563	203,563	当社の定量基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	661	615		
(株)ツムラ	162,000	162,000	当社の定性基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	640	445		
東海旅客鉄道(株)	34,000	34,000	当社の定量基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	562	588		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)自重堂	79,800	79,800	当社の定量基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	560	497		
(株)ニコン	530,000	530,000	当社の定量基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	548	528		
(株)ツルハホールディングス	36,000	36,000	当社の定量基準を充足しており、また主として当社の商環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	514	513		
東京応化工業(株)	70,000	70,000	当社の定性基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	484	290		
(株)メディパルホールディングス	195,500	195,500	当社の定性基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	415	394		
三菱鉛筆(株)	239,800	239,800	当社の定性基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	383	340		
日本製鉄(株)	200,000	200,000	当社の定量基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	377	185		
日本パーカライジング(株)	306,000	306,000	当社の定性基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	365	342		
(株)コスモス薬品	20,000	10,000	当社の定量基準を充足しており、また主として当社の商環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	345	257		
(株)パローホールディングス	131,680	131,680	当社の定量基準を充足しており、また主として当社の商環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	327	253		
(株)ヤクルト本社	56,500	56,500	当社の定性基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	316	361		
ジーエルサイエンス(株)	106,800	106,800	当社の定量基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	266	105		
(株)サカタのタネ	62,700	62,700	当社の定性基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	256	205		
日本ペイントホールディングス(株)	130,200	130,200	当社の定性基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	207	736		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	55,972	55,972	当社の定量基準を充足しており、また主として当社の商環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。また、株式交換により株式数が増加しております。	無
	184	134		
(株)ケーヨー	251,559	251,559	当社の定量基準を充足しており、また主として当社の商環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	184	124		
オリンパス(株)	80,000	80,000	当社の定量基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。また、株式分割により株式数が増加しております。	無
	183	124		
(株)イズミ	40,000	40,000	当社の定量基準を充足しており、また主として当社の商環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	173	119		
凸版印刷(株)	91,800	91,800	当社の定量基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	171	152		
(株)丹青社	167,700	167,700	当社の定量基準を充足しており、また主として当社の商環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	147	122		
大成建設(株)	29,348	29,348	当社の定量基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	125	96		
(株)いなげや	64,006	64,005	当社の定量基準を充足しており、また主として当社の商環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。また、取引関係等の円滑化を目的として、当社が加入している取引先持株会において株式の追加取得を行いました。	無
	105	101		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	22,344	21,897	当社の定量基準を充足しており、また主として当社の商環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。また、取引関係等の円滑化を目的として、当社が加入している取引先持株会において株式の追加取得を行いました。	無
	99	78		
ウエルシアホールディングス(株)	22,000	11,000	当社の定量基準を充足しており、また主として当社の商環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	83	83		
(株)紀陽銀行	50,000	50,000	当社の定量基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	82	79		
(株)ノジマ	27,140	26,323	当社の定量基準を充足しており、また主として当社の商環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。また、取引関係等の円滑化を目的として、当社が加入している取引先持株会において株式の追加取得を行いました。	無
	76	46		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)静岡銀行	82,582	82,582	当社の定量基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	71	54		
(株)リテールパートナーズ	49,518	49,518	当社の定量基準を充足しており、また主として当社の商環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	68	31		
上新電機(株)	20,000	20,000	当社の定量基準を充足しており、また主として当社の商環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	63	41		
(株)アークス	25,980	25,980	当社の定量基準を充足しており、また主として当社の商環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	62	50		
(株)SCREENホールディングス	5,200	5,129	当社の定量基準を充足しており、また主として当社の物流システム事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。また、取引関係等の円滑化を目的として、当社が加入している取引先持株会において株式の追加取得を行いました。	無
	50	20		
日本管財(株)	23,190	23,190	当社の定量基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	50	41		
アレンザホールディングス(株)	33,300	33,300	当社の定量基準を充足しており、また主として当社の商環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	44	23		
キャノンマーケティングジャパン(株)	17,354	17,354	当社の定量基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	42	37		
(株)バンダイナムコホールディングス	4,752	4,752	当社の定量基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	37	24		
(株)フジ	17,000	17,000	当社の定量基準を充足しており、また主として当社の商環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	36	30		
(株)Olympicグループ	41,300	41,300	当社の定量基準を充足しており、また主として当社の商環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	35	25		
第一生命ホールディングス(株)	18,200	18,200	当社の定性基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	34	23		
三菱電機(株)	20,000	20,000	当社の定量基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	33	26		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)大光銀行	20,000	20,000	当社の定量基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	30	28		
(株)ハローズ	10,000	10,000	当社の定量基準を充足しており、また主として当社の商環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	29	27		
(株)ニチレイ	10,000	10,000	当社の定量基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	28	30		
(株)北國銀行	10,000	10,000	当社の定量基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	28	33		
オーエスジー(株)	13,860	13,860	当社の定性基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	27	20		
日本ロジテム(株)	7,000	7,000	当社の定性基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	27	25		
(株)ヤマナカ	36,380	36,380	当社の定性基準を充足しており、また主として当社の商環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	26	20		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	3	12,128		

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	197		8,699

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
第一三共(株)	2,322,636	7,490
三菱商事(株)	914,900	2,863
富士ソフト(株)	309,700	1,774

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,594	45,156
受取手形及び売掛金	71,581	66,834
有価証券	510	10
商品及び製品	11,921	8,819
仕掛品	1,593	1,512
原材料及び貯蔵品	4,621	4,466
その他	2,007	2,542
貸倒引当金	28	27
流動資産合計	124,801	129,313
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,249	15,356
機械装置及び運搬具（純額）	11,414	11,519
土地	27,829	27,935
建設仮勘定	455	44
その他（純額）	3,148	3,389
有形固定資産合計	1, 3 58,097	1, 3 58,245
無形固定資産	3,762	3,376
投資その他の資産		
投資有価証券	2 41,555	2 47,293
退職給付に係る資産	765	928
敷金	5,111	4,888
繰延税金資産	1,095	184
その他	1,164	1,270
貸倒引当金	27	27
投資その他の資産合計	49,664	54,537
固定資産合計	111,525	116,160
資産合計	236,327	245,473

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,324	27,850
電子記録債務	15,844	17,013
短期借入金	3, 4 6,244	3, 4 6,108
1年内返済予定の長期借入金	2,552	1,674
未払法人税等	4,272	4,930
未払消費税等	1,753	1,794
賞与引当金	4,419	3,926
その他	5,001	5,672
流動負債合計	67,413	68,971
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	3 3,343	3 3,938
退職給付に係る負債	15,573	15,909
繰延税金負債	408	2,735
その他	4,092	4,142
固定負債合計	33,416	36,726
負債合計	100,830	105,697
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,670	18,670
資本剰余金	16,766	16,766
利益剰余金	92,528	90,242
自己株式	2,442	110
株主資本合計	125,522	125,568
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,614	14,198
為替換算調整勘定	23	132
退職給付に係る調整累計額	831	876
その他の包括利益累計額合計	8,759	13,188
非支配株主持分	1,214	1,019
純資産合計	135,497	139,776
負債純資産合計	236,327	245,473

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	253,170	244,454
売上原価	¹ 171,422	¹ 164,341
売上総利益	81,748	80,113
販売費及び一般管理費		
販売費	3,093	2,627
荷造運搬費	11,102	9,764
給料及び手当	21,528	22,429
賞与引当金繰入額	3,057	2,760
退職給付費用	1,479	1,146
減価償却費	2,275	2,400
賃借料	9,042	8,761
その他	16,778	16,045
販売費及び一般管理費合計	¹ 68,357	¹ 65,937
営業利益	13,391	14,175
営業外収益		
受取利息	30	27
受取配当金	893	880
持分法による投資利益	360	193
助成金収入	-	302
その他	688	515
営業外収益合計	1,972	1,920
営業外費用		
支払利息	163	163
為替差損	115	-
固定資産除売却損	95	279
支払補償費	-	74
その他	276	201
営業外費用合計	650	718
経常利益	14,712	15,377
特別利益		
固定資産売却益	² 276	² 433
投資有価証券売却益	180	2,463
雇用調整助成金	-	³ 96
特別利益合計	456	2,992
特別損失		
減損損失	⁴ 205	⁴ 41
投資有価証券売却損	-	65
投資有価証券評価損	310	58
子会社清算損	167	-
ゴルフ会員権評価損	1	-
操業休止関連費用	-	⁵ 197
特別損失合計	685	362
税金等調整前当期純利益	14,483	18,007
法人税、住民税及び事業税	5,278	4,884
法人税等調整額	677	1,173
法人税等合計	4,600	6,057
当期純利益	9,882	11,949
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	31	21
親会社株主に帰属する当期純利益	9,851	11,971

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	9,882	11,949
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,162	4,606
為替換算調整勘定	80	104
退職給付に係る調整額	230	45
持分法適用会社に対する持分相当額	31	68
その他の包括利益合計	1 2,043	1 4,388
包括利益	7,839	16,337
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,815	16,399
非支配株主に係る包括利益	23	62

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,670	16,766	86,137	2,436	119,138
会計方針の変更による累積的影響額			150		150
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,670	16,766	85,986	2,436	118,987
当期変動額					
剰余金の配当			3,309		3,309
親会社株主に帰属する当期純利益			9,851		9,851
自己株式の取得				6	6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			6,541	6	6,535
当期末残高	18,670	16,766	92,528	2,442	125,522

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,785	71	1,061	10,795	470	130,403
会計方針の変更による累積的影響額						150
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,785	71	1,061	10,795	470	130,253
当期変動額						
剰余金の配当						3,309
親会社株主に帰属する当期純利益						9,851
自己株式の取得						6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,171	95	230	2,035	744	1,291
当期変動額合計	2,171	95	230	2,035	744	5,243
当期末残高	9,614	23	831	8,759	1,214	135,497

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,670	16,766	92,528	2,442	125,522
当期変動額					
剰余金の配当			3,089		3,089
親会社株主に帰属する当期純利益			11,971		11,971
自己株式の取得				8,835	8,835
自己株式の消却			11,168	11,168	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			2,286	2,332	46
当期末残高	18,670	16,766	90,242	110	125,568

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,614	23	831	8,759	1,214	135,497
当期変動額						
剰余金の配当						3,089
親会社株主に帰属する当期純利益						11,971
自己株式の取得						8,835
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,584	109	45	4,428	195	4,233
当期変動額合計	4,584	109	45	4,428	195	4,279
当期末残高	14,198	132	876	13,188	1,019	139,776

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,483	18,007
減価償却費	5,934	6,005
減損損失	205	41
子会社清算損益（は益）	167	-
操業休止関連費用	-	197
固定資産除売却損益（は益）	188	153
持分法による投資損益（は益）	360	193
貸倒引当金の増減額（は減少）	71	0
賞与引当金の増減額（は減少）	396	493
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	323	143
受取利息及び受取配当金	923	908
支払利息	163	163
支払補償費	-	74
投資有価証券売却損益（は益）	180	2,397
投資有価証券評価損益（は益）	310	58
雇用調整助成金	-	96
売上債権の増減額（は増加）	6,258	4,747
たな卸資産の増減額（は増加）	1,124	3,330
仕入債務の増減額（は減少）	2,095	1,802
未払消費税等の増減額（は減少）	1,122	48
その他	286	124
小計	18,059	30,502
利息及び配当金の受取額	967	946
利息の支払額	162	163
補償費の支払額	-	74
雇用調整助成金の受取額	-	96
操業休止関連費用の支払額	-	116
法人税等の支払額	4,363	4,270
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,501	26,921
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,212	917
定期預金の払戻による収入	1,262	1,271
有形固定資産の取得による支出	5,081	4,743
有形固定資産の売却による収入	444	651
無形固定資産の取得による支出	1,219	1,031
投資有価証券の取得による支出	728	608
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,441	4,343
その他	567	200
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,661	833

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	4,923	131
長期借入れによる収入	200	2,110
長期借入金の返済による支出	663	2,393
社債の発行による収入	5,000	-
自己株式の取得による支出	0	8,829
配当金の支払額	3,309	3,088
その他	692	741
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,388	13,073
現金及び現金同等物に係る換算差額	46	91
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,404	12,921
現金及び現金同等物の期首残高	26,133	31,497
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	959	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 31,497	1 44,419

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社の数 23社

主要な子会社の名称

(株)関西オカムラ、(株)エヌエスオカムラ、(株)山陽オカムラ、(株)オカムラサポートアンドサービス、
奥カ姆拉(中国)有限公司、(株)富士精工本社、セック(株)、Okamura Salotto Hong Kong Limited、
杭州岡村伝動有限公司、サイアム オカムラ インターナショナルCO.,LTD.

なお、当社は、2020年7月1日付で、当社完全子会社の株式会社オカムラ物流及びシーダー株式会社を吸収
合併いたしました。

(2) 非連結子会社

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

(株)新興機材

連結の範囲から除いた理由

(株)新興機材は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金
(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

持分法適用の非連結子会社の数 1社

持分法適用の非連結子会社の名称

(株)新興機材

(2) 持分法を適用した関連会社

持分法適用の関連会社の数 8社

主要な持分法適用関連会社の名称

サイアム オカムラ スチールCO., LTD.、(株)清和ビジネス

(3) 持分法を適用しない非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法を適用しない関連会社

該当事項はありません。

(5) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表又は仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、奥カ姆拉(中国)有限公司、Okamura Salotto Hong Kong Limited、杭州岡村伝動有限公司、岡
村貿易(上海)有限公司、上海岡村建築装飾有限公司、オカムラ インターナショナル(Singapore)PTE LTD、PT.
Okamura Chitose Indonesia、オカムラインターナショナル(Malaysia)SDN.BHD.、サイアム オカムラ インターナシ
ョナルCO.,LTD.及びオカムラインターナショナル(Vietnam)CO.,LTD.の決算日は12月31日であり、砂畑産業(株)及び(株)イチ
エの決算日は8月31日であります。それ以外の連結子会社の決算日は3月31日で、連結財務諸表提出会社と同一であ
ります。決算日が12月31日の連結子会社の決算日と連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事
業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。また、砂畑産業(株)及び(株)イチエについては、仮決算日(2
月28日)の財務諸表によっております。ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調
整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。評価方法は移動平均法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度より費用処理しております。

数理計算上の差異については、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定率法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

- ・金利スワップ取引
- ・為替予約取引

（ヘッジ対象）

- ・借入金利息（金利相場の変動により損失発生リスクがあり、結果としてキャッシュ・フローが変動するもの）
- ・外貨建金銭債権債務（為替相場の変動により損失発生リスクがあり、結果としてキャッシュ・フローが変動するもの）

ヘッジ方針

金利関連のデリバティブ取引については、金利変動リスクの回避もしくは金利の軽減という目的を達成する範囲で行う方針であり、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

通貨関連におけるデリバティブ取引については、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避するためのものであるため、外貨建資産及び負債ならびに取引の成約高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、その想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がヘッジ対象と同一であるため、特例処理を採用しております。したがって当該取引について、有効性評価のための事後テストは実施しておりません。

また、為替予約取引については、為替予約の締結時にリスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期性預金及び取得日より3ヶ月以内に償還日が到来する容易に換金可能でかつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結貸借対照表に計上されている株式会社オカムラの商環境事業に係る有形固定資産及び無形固定資産は、16,652百万円であります。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

固定資産は、減損の兆候があると認められる場合には、資産、または、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

当社グループは、原則として事業用資産について、管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っておりますが、株式会社オカムラの商環境事業に係る資産グループのうち土地の市場価格が著しく下落し減損の兆候があると認められたため、減損損失の認識の要否を判定しております。検討の結果、当該事業について割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損の認識は不要と判断しております。

減損損失の認識の要否判定に用いられる商環境事業の将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、主要顧客の業界動向を考慮した販売予測及び原材料価格の変動等を仮定として織り込んでおります。

これらの仮定を含む将来予測は不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに対して、実際に発生したキャッシュ・フローが見積りを大きく下回った場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の減損損失の認識が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額は、現時点において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」123百万円及び「その他」152百万円は、「その他」276百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	107,372百万円	109,828百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,533百万円	3,734百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	1,938百万円	1,898百万円
土地	7,732	7,732
合計	9,671百万円	9,631百万円

上記のうち工場財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	278百万円	257百万円
土地	282	282
合計	560百万円	539百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,600百万円	1,600百万円
長期借入金	500	500
合計	2,100百万円	2,100百万円

上記のうち工場財団抵当に対応する債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	200百万円	200百万円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
特定融資枠契約の総額	14,000百万円	14,000百万円
借入実行残高		
差引額	14,000百万円	14,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費	1,156百万円	1,228百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	78百万円	百万円
土地	197	433
計	276百万円	433百万円

3 雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特例措置によるものであり、緊急事態宣言の発令期間に対応する期間の助成金を特別利益に計上しております。

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	場所	種類
事業用資産	中華人民共和国 上海市	建物及び構築物 有形固定資産その他
事業用資産	中華人民共和国 香港特別行政区	有形固定資産その他

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っております。

この結果、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスであり、帳簿価額の回収が見込まれない事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

その内訳は、建物及び構築物4百万円、有形固定資産その他201百万円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

用途	場所	種類
事業用資産	中華人民共和国 上海市	有形固定資産その他
事業用資産	神奈川県横浜市	有形固定資産その他
遊休資産	石川県能美市	土地、建物及び構築物

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っており、事業の用に直接供していない遊休資産については個々の物件をグルーピングの単位としております。

上記の資産のうち、事業用資産については、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスであり、帳簿価額の回収が見込まれないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

また、遊休資産については、将来の収益性が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

その内訳は、建物及び構築物4百万円、土地1百万円、有形固定資産その他35百万円であります。

なお、回収可能価額は、事業用資産については使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。また、遊休資産の土地、建物及び構築物については、正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定評価額を使用しております。

5 操業休止関連費用

新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発出に伴い、当社及び一部の連結子会社の生産拠点が操業休止した期間に係る人件費及び減価償却費であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,205百万円	8,988百万円
組替調整額	108	2,339
税効果調整前	3,097百万円	6,648百万円
税効果額	934	2,041
その他有価証券評価差額金	2,162百万円	4,606百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	47百万円	105百万円
組替調整額	32	1
為替換算調整勘定	80百万円	104百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	71百万円	29百万円
組替調整額	406	0
税効果調整前	334百万円	30百万円
税効果額	104	15
退職給付に係る調整額	230百万円	45百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	57百万円	68百万円
組替調整額	88	
持分法適用会社に対する持分相当額	31百万円	68百万円
その他の包括利益合計	2,043百万円	4,388百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	112,391,530			112,391,530

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,243,652	6,220		2,249,872

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	636株
持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分	5,584株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,544	14.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月16日 取締役会	普通株式	1,765	16.00	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,765	16.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	112,391,530		11,770,509	100,621,021

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却による減少	11,770,509株
-----------------------	-------------

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,249,872	9,710,014	11,770,509	189,377

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	503株
持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分	6,811株
取締役会決議による自己株式の取得による増加	9,702,700株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却による減少	11,770,509株
-----------------------	-------------

3 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,765	16.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月21日 取締役会	普通株式	1,323	12.00	2020年9月30日	2020年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,012	20.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	32,594百万円	45,156百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,096	737
現金及び現金同等物	31,497百万円	44,419百万円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

・有形固定資産

主として、工具、器具及び備品であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

2 リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にオフィス環境機器、商環境機器、物流機器等の製造販売の計画に基づいて、必要な資金を銀行借入や社債発行等により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との取引関係等の円滑化を保有目的とする株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入にともなう外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及び社債は、主に運転資金、設備投資資金の調達を目的としたものであり、返済日及び償還日は、概ね5年以内であります。このうち一部は、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。また、一部の借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にもモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、外貨建ての営業債権債務について、期日及び残高を管理するとともに、一部の外貨建ての営業債権債務については、為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的到时価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、社内管理規程に従い経理部が行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成するとともに、一定の手許流動性を維持するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	32,594	32,594	
(2) 受取手形及び売掛金	71,581	71,581	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	500	491	8
その他有価証券	37,817	37,817	
資産計	142,493	142,485	8
(1) 支払手形及び買掛金	27,324	27,324	
(2) 電子記録債務	15,844	15,844	
(3) 短期借入金	6,244	6,244	
(4) 社債	10,000	9,964	36
(5) 長期借入金	5,895	5,868	27
負債計	65,309	65,246	63
デリバティブ取引			

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	45,156	45,156	
(2) 受取手形及び売掛金	66,834	66,834	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	42,862	42,862	
資産計	154,853	154,853	
(1) 支払手形及び買掛金	27,850	27,850	
(2) 電子記録債務	17,013	17,013	
(3) 短期借入金	6,108	6,108	
(4) 社債	10,000	9,988	12
(5) 長期借入金	5,613	5,553	59
負債計	66,586	66,514	71
デリバティブ取引			

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格、取引金融機関から提示された価格又は一定の期間ごとに区分した将来のキャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務ならびに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価については、市場価格又は一定の期間ごとに区分した将来のキャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	3,728	4,421
非上場債券	20	20

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について22百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	32,594			
受取手形及び売掛金	71,581			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(その他債券)	500			
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	10	10		
合計	104,686	10		

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	45,156			
受取手形及び売掛金	66,834			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(その他債券)				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	10	10		
合計	112,000	10		

(注4) 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,244					
社債			5,000		5,000	
長期借入金	2,552	1,606	453	1,083	200	
合計	8,797	1,606	5,453	1,083	5,200	

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,108					
社債		5,000		5,000		
長期借入金	1,674	692	1,195	200	1,850	
合計	7,783	5,692	1,195	5,200	1,850	

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	500	491	8
合計	500	491	8

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	28,070	12,716	15,353
その他	164	159	5
小計	28,234	12,875	15,359
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	6,989	8,884	1,895
その他	2,593	2,668	74
小計	9,582	11,552	1,969
合計	37,817	24,428	13,389

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	38,273	17,307	20,966
その他			
小計	38,273	17,307	20,966
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,059	2,726	667
その他	2,529	2,559	30
小計	4,588	5,285	697
合計	42,862	22,593	20,269

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	933	180	
その他			
合計	933	180	

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,681	2,463	65
その他	258		
合計	3,940	2,463	65

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について288百万円（その他有価証券の株式288百万円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について58百万円（その他有価証券の株式58百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	500	500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	500		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度であります）が、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,688百万円	19,921百万円
勤務費用	1,287	1,316
利息費用		19
数理計算上の差異の発生額	143	325
退職給付の支払額	925	909
その他	15	
退職給付債務の期末残高	19,921百万円	20,673百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	4,885百万円	5,114百万円
期待運用収益	84	51
数理計算上の差異の発生額	215	295
事業主からの拠出額	1,001	1,000
退職給付の支払額	641	769
年金資産の期末残高	5,114百万円	5,692百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,486百万円	18,878百万円
年金資産	5,114	5,692
	12,372	13,185
非積立型制度の退職給付債務	2,434	1,795
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,807百万円	14,981百万円
退職給付に係る負債	15,573	15,909
退職給付に係る資産	765	928
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,807百万円	14,981百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,287百万円	1,316百万円
利息費用		19
期待運用収益	84	51
数理計算上の差異の費用処理額	387	19
過去勤務費用の費用処理額	18	18
確定給付制度に係る退職給付費用	1,608百万円	1,283百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	18百万円	18百万円
数理計算上の差異	316	49
合計	334百万円	30百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	21百万円	3百万円
未認識数理計算上の差異	1,177	1,227
合計	1,199百万円	1,230百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	11.0%	32.6%
債券	36.9	42.5
生命保険一般勘定	5.3	4.8
短期資金	46.2	19.7
その他	0.6	0.4
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度74.0%、当連結会計年度73.2%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	1.7%	1.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度470百万円、当連結会計年度486百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	5,783百万円	5,876百万円
賞与引当金	1,360	1,206
有形固定資産未実現利益	744	-
繰越欠損金	729	763
原材料製品評価損	434	490
未払事業税	281	337
未払社会保険料	200	176
ゴルフ会員権評価損	108	107
その他	624	595
繰延税金資産小計	10,267	9,553
評価性引当額	1,004	1,520
繰延税金資産合計	9,263百万円	8,033百万円
繰延税金負債との相殺	8,167	7,849
繰延税金資産の純額	1,095百万円	184百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,240百万円	6,282百万円
圧縮記帳積立金	2,336	2,321
投資有価証券	1,716	1,716
海外留保利益	166	136
全面時価評価法による評価差額	93	93
その他	21	34
繰延税金負債合計	8,575百万円	10,584百万円
繰延税金資産との相殺	8,167	7,849
繰延税金負債の純額	408百万円	2,735百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
評価性引当額		5.2
欠損金の使用		2.2
税額控除		1.9
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.7
住民税均等割		0.6
その他		0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.6%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2020年5月13日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社オカムラ物流及びシーダー株式会社を吸収合併することを決議し、2020年7月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 合併の目的

株式会社オカムラ物流

当社と統合する事により、生産・販売・物流一体となったサプライチェーン全体の最適化と物流サービス向上のための取り組みを加速させ、更なる事業競争力強化と経営効率向上を図ってまいります。

シーダー株式会社

人手不足を背景に自動倉庫の需要が拡大している環境下で、当社と統合することにより、搬送装置専門メーカーとしてのシーダー株式会社を持つ技術力を活かし、総合力の強化を図ってまいります。

(2) 本合併の要旨

結合当事企業の名称	株式会社オカムラ物流	シーダー株式会社
結合当事企業の事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・貨物自動車運送業 ・貨物運送取扱業 ・産業廃棄物収集運搬業 ・家具・什器・建材類の保管、荷役、組立修理、据付工事の請負管理、販売及び賃貸など 	<ul style="list-style-type: none"> ・搬送装置の組立、製造、輸入、販売 ・機械器具の設置工事、電気工事及び保守など
企業結合日	2020年7月1日	
企業結合の法的形式	当社を存続会社、株式会社オカムラ物流を消滅会社とする吸収合併	当社を存続会社、シーダー株式会社を消滅会社とする吸収合併
結合後企業の名称	株式会社オカムラ	

(3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィス環境事業、その他（物流システム事業他）に関する土地の借地権設定契約及び事務所等の不動産賃借契約にともなう原状回復義務等を資産除去債務として認識しております。

なお、不動産賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

土地の借地権設定契約については、使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

また、事務所等の賃借契約に関連する見積りについては、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	203百万円	207百万円
時の経過による調整額	4	4
期末残高	207百万円	211百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都において賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を、神奈川県その他の地域において、賃貸用の駐車場等を有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は210百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は190百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期末時価ならびに当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	6,281	6,258
	期中増減額	23	17
	期末残高	6,258	6,241
期末時価		14,899	16,016

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の製造販売体制のもと、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製造販売体制を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「オフィス環境事業」、「商環境事業」及び「物流システム事業」の3つを報告セグメントとしております。

「オフィス環境事業」は、オフィス家具、公共施設用家具、セキュリティ製品、ヘルスケア関連製品等の製造販売を行っております。「商環境事業」は、店舗用商品陳列棚、冷凍冷蔵ショーケース、店舗カウンター等の製造販売を行っております。「物流システム事業」は、工場・倉庫用物品保管棚、物流自動機器・装置の製造販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	オフィス 環境事業	商環境 事業	物流 システム 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	137,074	95,186	16,113	248,374	4,796	253,170		253,170
セグメント間の内部売上高又は振替高								
計	137,074	95,186	16,113	248,374	4,796	253,170		253,170
セグメント利益	9,734	1,816	1,770	13,321	69	13,391		13,391
セグメント資産	104,514	47,756	11,000	163,271	8,561	171,832	64,494	236,327
その他の項目								
減価償却費	3,852	1,428	258	5,540	382	5,922		5,922
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,254	1,710	402	6,367	461	6,829		6,829

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パワートレーン事業等を含んでおります。

2 セグメント資産の調整額64,494百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現預金及び投資有価証券であります。

3 セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	オフィス 環境事業	商環境 事業	物流 システム 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	130,783	94,329	14,764	239,876	4,577	244,454		244,454
セグメント間の内部売上高又は振替高								
計	130,783	94,329	14,764	239,876	4,577	244,454		244,454
セグメント利益又は損失()	10,059	2,968	1,266	14,295	119	14,175		14,175
セグメント資産	97,960	47,904	8,992	154,857	8,886	163,743	81,730	245,473
その他の項目								
減価償却費	3,781	1,529	269	5,580	413	5,993		5,993
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,626	1,110	242	5,979	353	6,333		6,333

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パワートレーン事業等を含んでおります。
- 2 セグメント資産の調整額81,730百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現預金及び投資有価証券であります。
- 3 セグメント利益又は損失()の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 損益計算書 計上額
	オフィス 環境事業	商環境 事業	物流 システム 事業	計				
減損損失	140	15	50	205	0	205		205

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 損益計算書 計上額
	オフィス 環境事業	商環境 事業	物流 システム 事業	計				
減損損失	25	7	8	41		41		41

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産	1,219.18円	1,381.61円
1株当たり当期純利益	89.44円	112.51円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,851	11,971
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	9,851	11,971
普通株式の期中平均株式数(千株)	110,144	106,406

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年5月26日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、自己株式を取得いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	普通株式
取得し得る株式の総数	1,500,000株 (上限) 発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.49%
株式の取得価額の総額	2,400,000,000円 (上限)
取得日	2021年5月27日
取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

(3) 取得結果

上記決議に基づき、2021年5月27日に当社普通株式1,439,000株(取得価額2,037,624,000円)を取得し、当該決議に伴う自己株式の取得を終了しました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄(普通社債)	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (年率%)	担保	償還期限
(株)オカムラ	第14回無担保社債	2017年 4月25日	5,000	5,000	0.180	無担保	2022年 4月25日
(株)オカムラ	第15回無担保社債	2019年 6月20日	5,000	5,000	0.180	無担保	2024年 6月20日
合計			10,000	10,000			

(注) 1 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	5,000		5,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (年率%)	返済期限
短期借入金	6,244	6,108	0.55	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,552	1,674	0.68	
1年以内に返済予定のリース債務	401	391	2.53	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,343	3,938	0.39	2022年から2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	795	802	2.15	2022年から2031年
その他有利子負債 長期預り金	2,693	2,706	1.00	
合計	16,030	15,623		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 その他有利子負債「長期預り金」は営業取引保証金であり、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないため、契約上連結決算日後5年間における返済予定額はありません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	692	1,195	200	1,850
リース債務	317	209	140	53

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	49,068	105,294	167,036	244,454
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	125	2,799	7,551	18,007
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1	2,155	5,536	11,971
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	0.01	19.57	51.17	112.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	0.01	19.56	32.11	64.08

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,555	32,558
受取手形	8,427	8,255
売掛金	58,927	54,697
有価証券	510	10
商品及び製品	10,885	8,156
仕掛品	951	875
原材料及び貯蔵品	3,738	3,402
前払費用	643	655
その他	1,193	1,325
貸倒引当金	7	6
流動資産合計	103,826	109,930
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,591	12,959
構築物	702	642
機械及び装置	7,852	8,200
車両運搬具	90	184
工具、器具及び備品	2,079	2,412
土地	25,253	25,253
建設仮勘定	406	34
有形固定資産合計	48,977	49,687
無形固定資産		
特許権	5	5
借地権	560	560
ソフトウェア	3,053	2,799
その他	104	102
無形固定資産合計	3,723	3,467
投資その他の資産		
投資有価証券	37,521	42,892
関係会社株式	11,846	11,856
関係会社長期貸付金	2,240	1,585
破産更生債権等	27	27
前払年金費用	765	928
敷金	4,565	4,530
その他	950	1,086
貸倒引当金	1,132	552
投資その他の資産合計	56,785	62,354
固定資産合計	109,486	115,510
資産合計	213,312	225,441

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,089	4,533
電子記録債務	15,844	17,013
買掛金	21,268	21,146
短期借入金	2, 4 5,200	2, 4 5,200
関係会社短期借入金	100	100
1年内返済予定の長期借入金	2,150	1,300
リース債務	121	145
未払金	499	621
未払費用	2,160	2,218
未払法人税等	3,870	4,698
未払消費税等	1,468	1,570
前受金	568	914
預り金	176	211
賞与引当金	3,623	3,367
その他	242	-
流動負債合計	1 61,384	1 63,041
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	2 2,800	2 3,350
リース債務	396	433
退職給付引当金	11,928	13,015
関係会社事業損失引当金	32	-
長期預り金	2,693	2,706
繰延税金負債	1,279	2,828
その他	346	337
固定負債合計	29,476	32,671
負債合計	90,861	95,712
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,670	18,670
資本剰余金		
資本準備金	16,759	16,759
資本剰余金合計	16,759	16,759
利益剰余金		
利益準備金	1,874	1,874
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	4,436	4,395
特別勘定積立金	-	17
別途積立金	4,180	4,180
繰越利益剰余金	69,545	70,005
利益剰余金合計	80,036	80,473
自己株式	2,338	0
株主資本合計	113,127	115,903
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,323	13,824
評価・換算差額等合計	9,323	13,824
純資産合計	122,451	129,728
負債純資産合計	213,312	225,441

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 228,392	1 222,479
売上原価	1 154,182	1 148,706
売上総利益	74,209	73,772
販売費及び一般管理費	1, 2 62,453	1, 2 60,290
営業利益	11,755	13,481
営業外収益		
受取利息	34	28
受取配当金	1,682	1,959
その他	676	742
営業外収益合計	1 2,393	1 2,730
営業外費用		
支払利息	105	102
社債利息	16	17
固定資産除売却損	79	257
関係会社貸倒引当金繰入額	208	30
為替差損	71	-
支払補償費	-	74
その他	234	116
営業外費用合計	1 716	1 598
経常利益	13,433	15,614
特別利益		
投資有価証券売却益	180	2,463
抱合せ株式消滅差益	-	1,599
雇用調整助成金	-	64
特別利益合計	180	4,127
特別損失		
投資有価証券売却損	-	65
投資有価証券評価損	310	58
関係会社株式評価損	50	-
ゴルフ会員権評価損	1	-
操業休止関連費用	-	129
債権放棄損	-	210
特別損失合計	362	463
税引前当期純利益	13,251	19,277
法人税、住民税及び事業税	4,629	4,630
法人税等調整額	629	47
法人税等合計	4,000	4,583
当期純利益	9,251	14,694

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	18,670	16,759	16,759	1,874	4,476	4,180	63,564	74,095
当期変動額								
剰余金の配当							3,309	3,309
圧縮記帳積立金の取崩					40		40	
当期純利益							9,251	9,251
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計					40		5,981	5,941
当期末残高	18,670	16,759	16,759	1,874	4,436	4,180	69,545	80,036

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,338	107,187	11,297	11,297	118,484
当期変動額					
剰余金の配当		3,309			3,309
圧縮記帳積立金の取崩					
当期純利益		9,251			9,251
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			1,973	1,973	1,973
当期変動額合計	0	5,940	1,973	1,973	3,967
当期末残高	2,338	113,127	9,323	9,323	122,451

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
				圧縮記帳積立金	特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	18,670	16,759	16,759	1,874	4,436		4,180	69,545	80,036
当期変動額									
剰余金の配当								3,089	3,089
圧縮記帳積立金の取崩					40			40	
特別勘定積立金の積立						17		17	
当期純利益								14,694	14,694
自己株式の取得									
自己株式の消却								11,168	11,168
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計					40	17		460	437
当期末残高	18,670	16,759	16,759	1,874	4,395	17	4,180	70,005	80,473

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,338	113,127	9,323	9,323	122,451
当期変動額					
剰余金の配当		3,089			3,089
圧縮記帳積立金の取崩					
特別勘定積立金の積立					
当期純利益		14,694			14,694
自己株式の取得	8,829	8,829			8,829
自己株式の消却	11,168				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			4,500	4,500	4,500
当期変動額合計	2,338	2,775	4,500	4,500	7,276
当期末残高	0	115,903	13,824	13,824	129,728

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。評価方法は移動平均法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械及び装置 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を発生した事業年度より費用処理しております。

数理計算上の差異については、主に各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定率法により発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表に計上されている商環境事業に係る有形固定資産及び無形固定資産は、16,652百万円であります。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」123百万円及び「その他」111百万円は、「その他」234百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債（独立掲記したものを除く。）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	2,504百万円	1,830百万円
短期金銭債務	7,686	5,714

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	1,354百万円	1,354百万円
土地	7,269	7,269
合計	8,623百万円	8,623百万円

担保付債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,400百万円	1,400百万円
長期借入金	500	500
合計	1,900百万円	1,900百万円

3 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入及び営業取引に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
奥卡姆拉(中国)有限公司	290百万円	275百万円
Okamura Salotto Hong Kong Limited	140	142

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約を締結しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
特定融資枠契約の総額	14,000百万円	14,000百万円
借入実行残高		
差引額	14,000百万円	14,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引高	49,037百万円	32,813百万円
営業取引以外の取引高	951	1,176

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	1,977百万円	2,136百万円
荷造運搬費	13,186	10,102
給料及び手当	16,776	18,561
賞与引当金繰入額	2,549	2,398
賃借料	8,308	8,292
おおよその割合		
販売費	73%	71%
一般管理費	27	29

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	10,875	10,785
関連会社株式	970	1,070
計	11,846	11,856

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	4,573百万円	4,946百万円
賞与引当金	1,107	1,029
関係会社株式評価損	717	662
原材料製品評価損	411	475
未払事業税	253	325
貸倒引当金	348	170
未払社会保険料	167	155
ゴルフ会員権評価損	91	91
その他	467	475
繰延税金資産小計	8,139	8,333
評価性引当額	1,267	1,039
繰延税金資産合計	6,871百万円	7,293百万円
繰延税金負債との相殺	6,871	7,293
繰延税金資産の純額		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,107百万円	6,089百万円
圧縮記帳積立金	2,306	2,288
投資有価証券	1,716	1,716
その他	21	27
繰延税金負債合計	8,150百万円	10,122百万円
繰延税金資産との相殺	6,871	7,293
繰延税金負債の純額	1,279百万円	2,828百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
抱合せ株式消滅差益		2.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		2.0
子会社の合併による繰越欠損金の引継		2.0
税額控除		1.8
住民税均等割		0.5
その他		1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		23.8%

(注) 前事業年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	12,591	1,355	44	942	12,959	38,464
	構築物	702	3	0	63	642	3,455
	機械及び装置	7,852	1,620	9	1,263	8,200	28,173
	車両運搬具	90	165	0	70	184	957
	工具、器具及び 備品	2,079	1,601	148	1,119	2,412	18,241
	土地	25,253	-	-	-	25,253	-
	建設仮勘定	406	4,373	4,746	-	34	-
	計	48,977	9,119	4,949	3,459	49,687	89,291
無形固定資産	特許権	5	0	-	0	5	
	借地権	560	-	-	-	560	
	ソフトウェア	3,053	1,105	7	1,352	2,799	
	その他	104	1	0	2	102	
		計	3,723	1,107	7	1,355	3,467

(注) 当期増加の主なものは次のとおりであります。

有形固定資産増加の主なもの

追浜事業所建物改修工事及び生産設備の維持更新・省力化に関する投資等

(建物442百万円・機械及び装置309百万円)

つくば事業所生産設備の維持更新・省力化に関する投資等

(機械及び装置353百万円)

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,139	57	638	558
賞与引当金	3,623	3,367	3,623	3,367
関係会社事業損失引当金	32		32	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書
事業年度 第85期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 2020年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 2020年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
第86期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) | 2020年8月13日
関東財務局長に提出。 |
| 第86期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) | 2020年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| 第86期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) | 2021年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2020年6月1日 至 2020年6月30日) | 2020年7月6日
関東財務局長に提出。 |
| 報告期間(自 2020年7月1日 至 2020年7月31日) | 2020年8月6日
関東財務局長に提出。 |
| 報告期間(自 2020年8月1日 至 2020年8月31日) | 2020年9月4日
関東財務局長に提出。 |
| 報告期間(自 2020年9月1日 至 2020年9月30日) | 2020年10月6日
関東財務局長に提出。 |
| 報告期間(自 2020年10月1日 至 2020年10月31日) | 2020年11月6日
関東財務局長に提出。 |
| 報告期間(自 2020年11月1日 至 2020年11月30日) | 2020年12月4日
関東財務局長に提出。 |
| 報告期間(自 2021年5月1日 至 2021年5月31日) | 2021年6月4日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月29日

株式会社オカムラ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根本 剛光

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸塚 俊一郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オカムラの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オカムラ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商環境事業に係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社オカムラの2021年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産58,245百万円及び無形固定資産3,376百万円が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損」に記載されているとおり、株式会社オカムラの商環境事業に係る有形固定資産及び無形固定資産は、16,652百万円であり、総資産の6.7%を占めている。</p> <p>固定資産は、減損の兆候がある場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要であるとされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>株式会社オカムラの商環境事業に係る資産グループのうち、土地については、その市場価格が著しく下落し減損の兆候があるため、減損損失の認識の要否を判定している。当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した商環境事業の事業計画を基礎として行われるが、当該事業計画については、主要顧客の業界動向を考慮した販売予測、原材料価格の変動等を前提としており、これらの将来予測は不確実性を伴う。このため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、商環境事業に係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社オカムラの商環境事業に係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否を判定するために用いられる将来キャッシュ・フローの見積り及びその基礎となる事業計画の策定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 商環境事業に係る将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>経営者及び商環境事業の責任者に対して、当期の業績を踏まえ、当該事業の事業計画の前提となる経営環境及び事業戦略について質問し、当該事業計画との整合性を確認した。 経営者が当該事業計画の作成に当たって使用した主要な仮定の合理性を検討するため、次の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過年度の事業計画と実績を比較し、それらの差異の原因について検討することで、事業計画の精度を評価した。 ・ 主要顧客の過去の市場動向や、将来の市場予測等の利用可能な外部データとの比較により、主要顧客の業界動向を考慮した販売予測の合理性を検討した。 ・ 原材料価格の過去の推移や、将来の相場予測等の利用可能な外部データとの比較により、将来の原材料価額の変動に関する合理性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸

表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オカムラの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オカムラが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月29日

株式会社オカムラ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根本 剛光

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸塚 俊一郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オカムラの2020年4月1日から2021年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オカムラの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商環境事業に係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「商環境事業に係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。